

総務委員会

I. 総務委員会議題（総務委員会議決事項）

○ 議題

1. 通達事項（別紙）
2. 学内委員会委員等の委嘱について（総B1号）
3. 海外渡航について（経B1号）
4. 受託研究、民間等との共同研究の受入について（研B1号）

○ 報告事項

1. 2022年度大学院総合文化研究科・教養学部各委員会名簿
2. 寄付金の受入について（研B2号）

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告（総B2号）
3. 各委員会報告（教B1号）（教B2号）（教B3号）（教B4号）（経B2号）（経B3号）「高校生と大学生のための金曜特別講座」
4. その他
 - ・2022年度役職者について（総B3号）
 - ・外為法関連法令の改正に伴う「みなし輸出管理」に関する自己申告について（総B4号）

○ 議題

1. 教員人事（別紙）
2. 2021年度教授会慶弔費支出報告（総B5号）
3. 連携研究機構の設置について（ヒューマニティーズセンター）（研B3号）
4. 連携研究機構の設置について（気候と社会連携研究機構）（研B4号）
5. 「上廣共生哲学講座」の設置に関する覚書について（研B5号）
6. 「健康ダイナミクス学社会連携講座：エビデンス・ベースド・ヘルスケア」の概要について（研B6号）
7. グローバル地域研究に関する研究協力協定書（案）について（研B7号）
8. 国際交流センター建設のための寄附の申入れについて（総B6号）

○ 教員人事の内容

准教授 提 案 1 件

計 1 件

（参考）2022年4月7日総務委員会における拡大教授会、教授会上程議題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）

○ 議題

1. 教員人事（別紙）
2. 大学院総合文化研究科教授、准教授、専任講師選考手続規程の一部改正について（総A2号）

〔 総務委員会 〕

委 員 会 関 係

教 務 委 員 会

【総務委員会報告】

【教授会報告】

- ・ 2022 年度入学者数について（教 B 1 号）
- ・ 2022 年度年度進学者数について（教 B 2 号）
- ・ 2022 年度セメスター（S 1 ・ S 2 ターム）定期試験について（教 B 3 号）
- ・ 2022 年度セメスター（S 1 ・ S 2 ターム）成績報告について（教 B 4 号）

財 務 委 員 会

- ・ 2022 年度研究支援経費（間接経費）の取扱いについて（経 B 2 号）
- ・ 2022 年度における預託金制度について（経 B 3 号）

教 育 研 究 経 費 委 員 会

情 報 基 盤 委 員 会

入 試 委 員 会

教 養 教 育 評 価 委 員 会

学 生 委 員 会

三 鷹 国 際 学 生 宿 舎
運 営 委 員 会

図 書 委 員 会

前 期 運 営 委 員 会

後 期 運 営 委 員 会

建 設 委 員 会

環 境 委 員 会

防 災 委 員 会

そ の 他

社会連携委員会

- ・ 「高校生と大学生のための金曜特別講座」 について

総務委員会議事要旨(案)

日 時：2022年4月7日(木) 13:15～13:57

場 所：Zoom会議

出席者：58名

I. 総務委員会議題(総務委員会議決事項)

森山研究科長から、研究科長室の新メンバーについて紹介があり、月脚達彦副研究科長、清水晶子副研究科長、和田元副研究科長、郷原佳以総長補佐、内田さやか研究科長補佐の挨拶があった。
小寺事務部長から、事務部の異動者について紹介があり、佐野一良施設担当課長、西澤章公学生支援課長の挨拶があった。

○ 議題

1. 通達事項

研究科長から、通達事項について説明があり、了承された。

2. 海外渡航について

箭内匡超域文化科学専攻長から、資料(経A1-1号)に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

外村大地域文化研究専攻長から、資料(経A1-2号)に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

本吉勇生命環境科学系長から、資料(経A1-3号)に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

3. 東京大学教養学部とシンガポール国立大学理学部との間における学生交流覚書の更新について

筒井賢治教授(2021年度国際交流・留学生委員会委員長)から資料(教A1号)に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

II. 拡大教授会、教授会上程議題の審議

下記の報告事項・議題について拡大教授会に上程することとした。

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

○ 議題

1. 教員人事

2. 大学院総合文化研究科教授、准教授、専任講師選考手続規程の一部改正について

○ 教員人事の内容

退職転出等		1件	
准教授	報告	1件	
教授	提案	2件	
推薦	名誉教授	13件	計17件

以上

学内委員会委員等の委嘱について

・委嘱事項 31 件

2022. 4. 21

	委 員 会 名	旧 委 員	新 委 員	規則上の任期	新委員の任期
1	教 育 運 営 委 員 会 進 学 選 択 調 整 部 会	うけだ ひろゆき 受田 宏之授	しみず あきこ 清水 晶子授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
2	教 育 運 営 委 員 会 進 学 選 択 調 整 部 会	あらい むねひと 新井 宗仁授	あらい むねひと 新井 宗仁授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
3	教 育 運 営 委 員 会 教 職 課 程 ・ 学 芸 員 等 部 会	たけの たいぞう 竹野 太三授	さとう けん 佐藤 健授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
4	教 育 運 営 委 員 会 学 部 ・ 大 学 院 教 育 部 会	まふね ふみたか 真船 文隆授	つきあし たつひこ 月脚 達彦授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
5	教 育 運 営 委 員 会 学 部 ・ 大 学 院 教 育 部 会	うけだ ひろゆき 受田 宏之授	わだ はじめ 和田 元授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
6	教 育 運 営 委 員 会 学 部 ・ 大 学 院 教 育 部 会	かとう みつひろ 加藤 光裕授	さくらい えいじ 桜井 英治授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
7	教 育 運 営 委 員 会 後 期 教 養 科 目 運 営 委 員 会	ひろの よしゆき 廣野 喜幸授	ひろの よしゆき 廣野 喜幸授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
8	教 育 運 営 委 員 会 情 報 教 育 運 営 委 員 会	やまぐち かずのり 山口 和紀授	やまぐち やすし 山口 泰授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
9	教 育 運 営 委 員 会 教 育 課 題 調 整 委 員 会	おおいし かずよし 大石 和欣授	まふね ふみたか 真船 文隆授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
10	教 育 運 営 委 員 会 教 育 シ ス テ ム 整 備 検 討 W G	まふね ふみたか 真船 文隆授	つきあし たつひこ 月脚 達彦授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
11	教 育 運 営 委 員 会 教 育 シ ス テ ム 整 備 検 討 W G	えんどう ともこ 遠藤 智子授	えんどう ともこ 遠藤 智子授	自 2022. 4. 1 至 2022. 9. 30	自 2022. 4. 1 至 2022. 9. 30
12	国 際 化 推 進 学 部 入 試 担 当 室 室 員	せきや ゆういち 関谷 雄一授	キハラハント あい 教 愛授	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
13	バ リ ア フ リ ー 支 援 室 駒 場 支 所 長	まつだ やすゆき 松田 恭幸授	おおすぎ みほ 大杉 美穂授	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
14	バ リ ア フ リ ー 支 援 室 員	_____	まつだ やすゆき 松田 恭幸授	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31

15	遺伝子組換え生物等専門委員会	わたなべ ゆういちろう 渡邊 雄一郎 授 教	あべ みつとも 阿部 光知 授 教	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
16	倫理審査専門委員会	みちうえ たつお 道上 達男 授 教	みちうえ たつお 道上 達男 授 教	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
17	研究用微生物専門委員会	わかもと ゆういち 若本 祐一 授 准 教 授	ひるま けい 晝間 敬 授 准 教 授	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
18	動物実験専門委員会	やなぎはら だい 柳原 大 授 教	やなぎはら だい 柳原 大 授 教	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
19	環境安全本部員 (環境管理部)	のぐち とおる 野口 徹 授 准 教 授	なかじま まさかず 中島 正和 授 准 教 授	自 2022. 4. 1 至 任期なし	自 2022. 4. 1 至 任期なし
20	環境安全研究センター 運営委員会	こじま たつお 小島 達央 師 講	みやじま けん 宮島 謙 師 講	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
21	「環境安全」編集委員会	すみの ひろちか 角野 浩史 授 教	みやじま けん 宮島 謙 師 講	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
22	情報基盤センター運営委員会	やまぐち かずのり 山口 和紀 授 教	うえだ かずひろ 植田 一博 授 教	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
23	情報基盤センター情報メディア 教育専門委員会	やまぐち かずのり 山口 和紀 授 教	うえだ かずひろ 植田 一博 授 教	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
24	情報システム緊急対応チーム (U T o k y o - C E R T) 委員	いしはら ともひろ 石原 知洋 授 准 教 授	いしはら ともひろ 石原 知洋 授 准 教 授	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
25	インド戦略ワーキンググループ委員	_____	いさか りほ 井坂 理穂 授 教	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
26	広報室長	_____	すぎやま きよひこ 杉山 清彦 授 教	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
27	部局女性人事加速5カ年計画検討 タスクフォース	_____	おおすぎ みほ 大杉 美穂 授 教	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31
28	駒場図書館運営委員会	いしはら あえか 石原 あえか 授 教	いしはら あえか 石原 あえか 授 教	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
29	駒場図書館運営委員会	なかの こうたろう 中野 耕太郎 授 教	なかの こうたろう 中野 耕太郎 授 教	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
30	アジア研究図書館運営委員会	_____	かわしま しん 川島 真 授 教	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2024. 3. 31
31	国際高等研究所 東京カレッジ運営員委員会	うけだ ひろゆき 受田 宏之 授 教	しみず あきこ 清水 晶子 授 教	自 2021. 4. 1 至 2023. 3. 31	自 2022. 4. 1 至 2023. 3. 31

海外渡航における感染対策等注意事項確認書

渡航者情報	氏名	役職	所属		備考(研究員の場合、責任教員の役職、氏名)	
	もりやま たくみ 森山 工	教授	総合文化研究科地域文化研究専攻			
渡航区分	1:海外出張					
渡航先情報	渡航国・地域	危険情報※1) レベル(外務省)	感染症危険情報※2) レベル(外務省)	用務先	用務	渡航期間
	オランダ	なし	2:不要不急の渡航は止めてください。	ライデン大学	共同講座開催	R4.05.23-R4.05.28

※1 **危険情報**：渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとした、政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。

※2 **感染症危険情報**：新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報です。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/gaiyo.html>

※以下の項目全て記入すること。項目7,8,9は確認の上、チェック欄に☑を入れること。		チェック欄
1. 渡航の必要性と渡航を可とする相当な理由・状況(具体的に) 研究遂行上の必要性から大学院生を帯同する場合はその旨も記載（院生は別途教務課での渡航可否判断が必要） 総合文化研究科がライデン大学とのあいだに交わした共同講座設置覚書により、共同講座に係るプログラムの開催と実施にあたって総合文化研究科の代表者として指揮をとる必要がある。		—
2. 渡航国・地域の感染状況、医療体制への対応 外務省海外安全HPや厚生労働省 F O R T Hなどで、渡航国・地域の感染状況及び医療体制を確認する。 オランダにおいては、4月14日現在、新規感染者数は抑えられている。 また、オランダは医療施設や医療技術も充実しており、高い水準の医療サービスが提供されている。 旅行保険に加入し、万が一の医療費の支出に備える。		
3. 渡航国・地域への入国制限措置(ワクチン接種済またはPCR検査予定等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国への入国制限措置を確認する。 日本はEUの入国制限措置の対象となるため、滞在許可を持つ人や特定の職業の人など入国制限の例外となる人以外は、オランダに入国することはできない。なお、完全にワクチン接種を終えた人は入国制限の例外に該当するため、オランダ政府が定める条件を満たすワクチン接種証明書（注）を持つ人については、通常の入国審査を受けてオランダに入国することができる。 （注）ワクチン接種証明書は、オランダ等で発行されたEUデジタル証明書（DCC）か、以下のサイトにある基準を満たす証明書を提示する必要がある。ワクチン接種証明書の有効期限については、以下のサイトを参照のこと。また、ワクチン接種証明書を提示する場合には、ワクチン接種に関する申告書（オランダ政府ホームページへ）を提示する必要がある。 日本の地方自治体で発行されたワクチン接種証明書については、オランダ政府が定める条件を満たしている。 https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/requirements-for-proof-of-vaccination		—
4. 渡航国・地域での入国後の行動制限措置(隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国での入国後の行動制限措置を確認する。 オランダでは、自己テストキット等により到着直後と到着5日目に検査を行うことが推奨されている。検査結果の提示や自己隔離は不要。したがって、この推奨に沿って行動する。		

5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	—
用務先のライデン大学では、マスク着用義務はあるものの、特段の入港制限措置及び入港後の行動制限措置は執られていない。		
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。 日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	—
オランダから帰国する場合、帰国後の空港における検査の結果、陰性と判定された人については、原則、入国後7日間（入国日は含まれない）の自宅等での待機が必要。ただし、入国後3日目（入国日は含まれない）以降に自主的に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の結果が陰性であれば、その後の自宅等での待機は不要。なお、ワクチン3回目追加接種者で、帰国後の空港における検査の結果、陰性と判断された人については、入国後の自宅等での待機は不要。		
7. 海外渡航に係る以下の基本事項について確認のうえ、順守する。		
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf		☒
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html		☒
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。		☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。		☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)		—
この渡航は、元国際司法裁判所長・元総合文化研究科客員教授の小和田恆氏の功績を記念し、本学とライデン大学との包括協定に依拠して総合文化研究科とライデン大学とが締結した共同講座設置覚書によるものである。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、すでに2回の延期を経た第1回目の共同講座プログラムであり、その実現には教育交流・研究交流上の意義が大きい。今回のホスト校であるライデン大学の希望により、一部オンライン形式を取り入れつつ、原則として対面形式でプログラムを実施するため、渡航者にとってのみならず総合文化研究科として渡航の必要性は大きい。渡航者はすでに3回目のワクチン接種を終えており、十分なリスク対策を講じている。また、トラブル発生時には研究科長室の緊急連絡網に沿って連絡をおこない、適切な措置を講ぜられる環境にある。 (研究科長 森山 工)		

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

【参考となるホームページ】

東京大学 海外渡航危機管理ガイドブック

外務省 海外安全ホームページ

外務省 在外公館ホームページ

外務省 海外安全情報配信サービス及び在留届電子届出システム

厚生労働省検疫所 FORTH

厚生労働省 水際対策の抜本的強化について(新型コロナウイルス感染症)

文部科学省 大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインについて

5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	
用務先のライデン大学では、マスク着用義務はあるものの、特段の入港制限措置及び入港後の行動制限措置は執られていない。		－
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。 日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	
オランダから帰国する場合、帰国後の空港における検査の結果、陰性と判定された人については、原則、入国後7日間（入国日は含まれない）の自宅等での待機が必要。ただし、入国後3日目（入国日は含まれない）以降に自主的に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の結果が陰性であれば、その後の自宅等での待機は不要。なお、ワクチン3回目追加接種者で、帰国後の空港における検査の結果、陰性と判断された人については、入国後の自宅等での待機は不要。		－
7. 海外渡航に係る以下の基本事項について確認のうえ、順守する。		
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf		☒
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html		☒
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。		☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。		☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)		
この渡航は、元国際司法裁判所長・元総合文化研究科客員教授の小和田恆氏の功績を記念し、本学とライデン大学との包括協定に依拠して総合文化研究科とライデン大学とが締結した共同講座設置覚書によるものである。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、すでに2回の延期を経た第1回目の共同講座プログラムであり、その実現には教育交流・研究交流上の意義が大きい。今回のホスト校であるライデン大学の希望により、一部オンライン形式を取り入れつつ、原則として対面形式でプログラムを実施するため、渡航者にとってのみならず総合文化研究科として渡航の必要性は大きい。渡航者はすでに3回目のワクチン接種を終えており、十分なリスク対策を講じている。また、トラブル発生時には研究科長室の緊急連絡網に沿って連絡をおこない、適切な措置を講ぜられる環境にある。 (国際交流センター長 受田 宏之)		－

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

【参考となるホームページ】

- 東京大学 [海外渡航危機管理ガイドブック](#)
- 外務省 [海外安全ホームページ](#)
- 外務省 [在外公館ホームページ](#)
- 外務省 [海外安全情報配信サービス及び在留届電子届出システム](#)
- 厚生労働省検疫所 [FORTH](#)
- 厚生労働省 [水際対策の抜本的強化について\(新型コロナウイルス感染症\)](#)
- 文部科学省 [大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインについて](#)

海外渡航における感染対策等注意事項確認書

渡航者情報	氏名	役職	所属			備考(研究員の場合、責任教員の役職、氏名)
	まつい けいこ 松井 恵子	講師	総合文化研究科国際交流センター			
渡航区分	1:海外出張					
渡航先情報	渡航国・地域	危険情報(※1) レベル(外務省)	感染症危険情報(※2) レベル(外務省)	用務先	用務	渡航期間
	オランダ	なし	2:不要不急の渡航は止めてください。	ライデン大学	共同講座開催	R4.05.23-R4.05.28

※1 **危険情報**：渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとした、政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。

※2 **感染症危険情報**：新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報です。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/gaiyo.html>

※以下の項目全て記入すること。項目7,8,9は確認の上、チェック欄に☑を入れること。	チェック欄
1. 渡航の必要性と渡航を可とする相当な理由・状況(具体的に) 研究遂行上の必要性から大学院生を帯同する場合はその旨も記載（院生は別途教務課での渡航可否判断が必要）	—
総合文化研究科がライデン大学とのあいだに交わした共同講座設置覚書により、共同講座に係るプログラムの開催と実施にあたって総合文化研究科の代表者として指揮をとる必要がある。	
2. 渡航国・地域の感染状況、医療体制への対応 外務省海外安全HPや厚生労働省FORTHなどで、渡航国・地域の感染状況及び医療体制を確認する。	—
オランダにおいては、4月14日現在、新規感染者数は抑えられている。 また、オランダは医療施設や医療技術も充実しており、高い水準の医療サービスが提供されている。 旅行保険に加入し、万が一の医療費の支出に備える。	
3. 渡航国・地域への入国制限措置(ワクチン接種済またはPCR検査予定等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国への入国制限措置を確認する。	—
日本はEUの入国制限措置の対象となるため、滞在許可を持つ人や特定の職業の人など入国制限の例外となる人以外は、オランダに入国することはできない。なお、完全にワクチン接種を終えた人は入国制限の例外に該当するため、オランダ政府が定める条件を満たすワクチン接種証明書（注）を持つ人については、通常の入国審査を受けてオランダに入国することができる。 （注）ワクチン接種証明書は、オランダ等で発行されたEUデジタル証明書（DCC）か、以下のサイトにある基準を満たす証明書を提示する必要がある。ワクチン接種証明書の有効期限については、以下のサイトを参照のこと。また、ワクチン接種証明書を提示する場合には、ワクチン接種に関する申告書（オランダ政府ホームページへ）を提示する必要がある。 日本の地方自治体で発行されたワクチン接種証明書については、オランダ政府が定める条件を満たしている。 https://www.government.nl/topics/coronavirus-covid-19/visiting-the-netherlands-from-abroad/requirements-for-proof-of-vaccination	
4. 渡航国・地域での入国後の行動制限措置(隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国での入国後の行動制限措置を確認する。	—
オランダでは、自己テストキット等により到着直後と到着5日目に検査を行うことが推奨されている。検査結果の提示や自己隔離は不要。したがって、この推奨に沿って行動する。	

5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	
用務先のライデン大学では、マスク着用義務はあるものの、特段の入港制限措置及び入港後の行動制限措置は執られていない。		—
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。 日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	
オランダから帰国する場合、帰国後の空港における検査の結果、陰性と判定された人については、原則、入国後7日間（入国日は含まれない）の自宅等での待機が必要。ただし、入国後3日目（入国日は含まれない）以降に自主的に受けた検査（PCR検査又は抗原定量検査）の結果が陰性であれば、その後の自宅等での待機は不要。なお、ワクチン3回目追加接種者で、帰国後の空港における検査の結果、陰性と判断された人については、入国後の自宅等での待機は不要。		—
7. 海外渡航に係る以下の基本事項について確認のうえ、順守する。		
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf		☒
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html		☒
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。		☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。		☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)		
この渡航は、元国際司法裁判所長・元総合文化研究科客員教授の小和田恆氏の功績を記念し、本学とライデン大学との包括協定に依拠して総合文化研究科とライデン大学とが締結した共同講座設置覚書によるものである。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、すでに2回の延期を経た第1回目の共同講座プログラムであり、その実現には教育交流・研究交流上の意義が大きい。今回のホスト校であるライデン大学の希望により、一部オンライン形式を取り入れつつ、原則として対面形式でプログラムを実施するため、渡航者にとってのみならず総合文化研究科として渡航の必要性は大きい。渡航者はすでに3回目のワクチン接種を終えており、十分なリスク対策を講じている。また、トラブル発生時には研究科長室の緊急連絡網に沿って連絡をおこない、適切な措置を講ぜられる環境にある。 (研究科長 森山 工)		—

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

【参考となるホームページ】

[東京大学 海外渡航危機管理ガイドブック](#)

[外務省 海外安全ホームページ](#)

[外務省 在外公館ホームページ](#)

[外務省 海外安全情報配信サービス及び在留届電子届出システム](#)

[厚生労働省検疫所 FORTH](#)

[厚生労働省 水際対策の抜本的強化について\(新型コロナウイルス感染症\)](#)

[文部科学省 大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインについて](#)

5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	—
用務先のCollège de France、仏国立図書館では特に入構制限や行動制限はないことを確認している。		
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。 日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	—
・厚生労働省HPの水際対策強化措置(2022年4月6日)を確認し、フランスからの帰国者で3回のワクチン摂取証明を保持する者は、公共交通機関による帰宅が可能で、自宅待機も求められない。万が一、帰国後の業務に支障が出る場合に備え、オンラインで在宅勤務ができることを確認してある。 ・また、仏指定医療機関において、滞在先の国・地域を出国する前72時間以内にCOVID-19（新型コロナウイルス）に関する検査を受けて、「陰性」であることを証明する検査証明を取得するので、日本への再入国は可能である。		
7. 海外渡航に係る以下の基本事項について確認のうえ、順守する。		
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf		☒
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html		☒
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。		☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。		☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)		—
・渡航予定者が「1. 渡航の必要性と渡航を可とする相当な理由・状況」で述べているように、本海外渡航は申請者本人の出張が必要な研究滞在であり、学術的な意義と渡航時期の妥当性が認められる。 ・また、渡航予定者は滞在先調査機関の十分な情報収集と対策を講じており、渡航時および滞在時の感染症対策や現地におけるトラブル発生時の対応などについて十全な措置をとっていると判断される。 ・帰国予定は2022年5月16日で「水際対策強化に係る新たな措置」により待機期間は必要なく、その後の業務遂行に支障はない。 ・超域文化科学専攻では、渡航予定者が所属する比較文学比較文化コースおよび前期課程フランス語・イタリア語部会の2022年3月のコース内・部会内審議における承認を得ており、この承認をもって海外渡航を専攻として承認した。 (超域文化科学専攻長・箭内匡)		

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

【参考となるホームページ】

- 東京大学 海外渡航危機管理ガイドブック
- 外務省 海外安全ホームページ
- 外務省 在外公館ホームページ
- 外務省 海外安全情報配信サービス及び在留届電子届出システム
- 厚生労働省検疫所 FORTH
- 厚生労働省 水際対策の抜本的強化について(新型コロナウイルス感染症)
- 文部科学省 大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインについて

海外渡航における感染対策等注意事項確認書

渡航者情報	氏名	役職	所属		備考(研究員の場合、責任教員の役職、氏名)	
	かじたに しんじ 梶谷 真司	教授	総合文化研究科超域文化科学専攻比較文学比較文化研究室			
渡航区分	1:海外出張					
渡航先情報	渡航国・地域	危険情報※1) レベル(外務省)	感染症危険情報※2) レベル(外務省)	用務先	用務	渡航期間
	ポルトガル	なし	2:不要不急の渡航は止めてください。	Auditorio Camoes Secondary School Maria Am ália Vaz de Carvalho	国際哲学オリン ピック	R4.5.25- R 4.5.29

※1 **危険情報**：渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとした、政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。

※2 **感染症危険情報**：新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報です。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/gaiyo.html>

※以下の項目全て記入すること。項目7,8,9は確認の上、チェック欄に☑を入れること。		チェック欄
1. 渡航の必要性と渡航を可とする相当な理由・状況(具体的に) 研究遂行上の必要性から大学院生を帯同する場合はその旨も記載（院生は別途教務課での渡航可否判断が必要）		—
ポルトガルのリスボンで開催される国際哲学オリンピック（世界中から高校生が集まって哲学のエッセイを書いて競い合う大会）世界大会に、日本の組織委員会委員長として日本代表の高校生2人を引率しなければならない（過去2年はコロナの影響でオンラインでの開催であったが、今年は対面での開催が予定されている）。		
2. 渡航国・地域の感染状況、医療体制への対応 外務省海外安全HPや厚生労働省F O R T Hなどで、渡航国・地域の感染状況及び医療体制を確認する。		—
ポルトガルにおいては、3月以降新規感染者数は抑えられている。医療施設や医療技術も充実しており、高い水準の医療サービスが提供されている。医療費はそれほど高額ではないが、旅行保険にも加入する。		
3. 渡航国・地域への入国制限措置(ワクチン接種済またはPCR検査予定等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国への入国制限措置を確認する。		—
ポルトガルでは、日本からの渡航に関して、不要不急の用務以外は認めていないが、国際哲学オリンピック大会事務局からの招待状を取得しており、それによって入国が承認される見込みである。		
4. 渡航国・地域での入国後の行動制限措置(隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国での入国後の行動制限措置を確認する。		—
ポルトガルでは、入国の際は、英語で書かれたPCR検査の陰性証明（搭乗前72時間以内に受検したPCRを含む拡散増幅法検査、又は搭乗前24時間以内に受検した迅速抗原検査のいずれか）が必要。特に隔離期間は設けられていない。 事前に飛行機の席の番号や滞在先の連絡先の登録を行う。		

5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	—
用務先の会場はマスク着用義務のみで、特に入構制限や入室制限はないことを確認している。その他、感染対策や行動制限に関しては、現地の国際哲学オリンピック大会事務局の指示に従う。		
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。 日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	—
2022年3月1日より、「指定国・地域以外から帰国・入国する方で、ワクチンを3回接種していることが確認できる証明書を保持している方は、入国後の自宅等待機を求めない」という規定があり、ポルトガルはこの指定国には該当していない。出張者はすでにワクチンを3回摂取しているので、渡航先の出国時と帰国した際には検査が必要だが、そこで陰性であれば、遅滞なく通常の業務に戻るができる。		
7. 海外渡航に係る以下の基本事項について確認のうえ、順守する。		
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する	https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf	☒
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する	https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html	☒
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。		☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。		☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)		—
当欄は専攻・系、部会、機構等の長が記入すること。（総務委員会では各長より本海外渡航についてご説明いただきます。） ・この渡航は毎年日本が参加している国際哲学オリンピック（世界中から高校生が集まって哲学のエッセイを書いて競い合う大会）のためであり、社会的・教育的な意義が高い（東大にも元日本代表が何人も入学している）。 ・リスボン市内の公共の場では、ソーシャルディスタンスやマスク着用が義務付けられていることに加え、受入・連絡体制も十分に整っていることを確認した。 ・帰国予定時期は5月29日で、梶谷氏はすでに3回目のワクチン接種をすませているため、帰国後待機期間なしに仕事に復帰できるため、Sセメスターの授業は木曜日と金曜日に1回休講するのみである。 ・比較文学比較文化研究室とドイツ語部会では、3月7日にメール審議によりこの海外渡航を承認している。 （超域文化科学専攻長 箭内匡）		

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

【参考となるホームページ】

- 東京大学 海外渡航危機管理ガイドブック
- 外務省 海外安全ホームページ
- 外務省 在外公館ホームページ
- 外務省 海外安全情報配信サービス及び在留届電子届出システム
- 厚生労働省検疫所 FORTH
- 厚生労働省 水際対策の抜本的強化について(新型コロナウイルス感染症)
- 文部科学省 大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインについて

海外渡航における感染対策等注意事項確認書

渡航者情報	氏名	役職	所属		備考(研究員の場合、責任教員の役職、氏名)	
	はしもと せつこ 橋本 摂子	准教授	総合文化研究科国際社会科学専攻			
渡航区分	1:海外出張					
渡航先情報	渡航国・地域	危険情報(※1) レベル(外務省)	感染症危険情報(※2) レベル(外務省)	用務先	用務	渡航期間
	米国	なし	2:不要不急の渡航は止めてください。	イエール大学 マクミランセンター	European Studies Councilにて共同研究	R 4.8.20- R 5.8.15

※1 **危険情報**：渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとした、政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。

※2 **感染症危険情報**：新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報です。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/gaiyo.html>

※以下の項目全て記入すること。項目7,8,9は確認の上、チェック欄に☑を入れること。		チェック欄
1. 渡航の必要性と渡航を可とする相当な理由・状況(具体的に) 研究遂行上の必要性から大学院生を帯同する場合はその旨も記載（院生は別途教務課での渡航可否判断が必要） ・Yale大学マクミランセンターにて自身の研究に従事（研究テーマ：ハンナ・アーレント思想における複数性と言論および道徳判断についての考察）および上記テーマにてマクミラン・センターEuropean Studies Councilにの研究活動に参加 ・本渡航は、若手研究者国際研鑽事業（中期）による派遣となる ・渡航費の助成が決定しており、渡航しない限り受給できない ・本来は昨年度渡航の予定だったが、パンデミックによる1年延期を経て、今年度の派遣となった		✓
2. 渡航国・地域の感染状況、医療体制への対応 外務省海外安全HPや厚生労働省FORTHなどで、渡航国・地域の感染状況及び医療体制を確認する。 ・米国においては、4月14日現在、ピークアウトを経て、新規感染者数は1日平均人数のピークだった1月15日の4%に抑えられている。 ・米国は医療施設や医療技術も充実しており、高い水準の医療サービスが提供されている。 ・Yale大学の提示するHealth Insurance Requirementを満たす医療保険に加入する。		✓
3. 渡航国・地域への入国制限措置(ワクチン接種済またはPCR検査予定等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国への入国制限措置を確認する。 米国入国については、ワクチン接種完了証明書(海外渡航用の新型コロナウイルスワクチン接種証明書)と出発前1日以内に行った新型コロナウイルス検査による陰性証明書を提出する必要がある。また、渡航の際はワクチン接種完了日から14日間以上の経過が求められる。申請者はすでにワクチン3回目を接種済み。		✓
4. 渡航国・地域での入国後の行動制限措置(隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国での入国後の行動制限措置を確認する。 ・出発前1日以内にPCR検査を受診する ・ワクチン3回接種証明書はすでに入手済み		✓

5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	
・用務先のYale大学では現時点で、ワクチン接種済みであれば特に入構制限や入室制限はないことを確認している。教室や公共交通機関ではYale公認のマスク着用が求められるが、その他の場所では任意着用となる。 ・状況に変化があれば、その都度入構制限(健康報告義務)及び行動制限(マスク着用義務)に従う。		✓
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。 日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	
・追加接種(3回目)を行った者について、米国から日本へ帰国・入国後の自己隔離は不要であり、日本の空港到着後は、すべての公共交通機関の利用が可能となっている。 ・出発前72時間以内に現地で新型コロナウイルス検査を受診し、到着の空港にて陰性証明書を提示しなくてはならない。 ・空港到着時に健康状態に関する質問票と、接触確認アプリのインストールに同意する誓約書の提出しなくてはならない。 ・その他、帰国時に入国ルールの変更があれば適宜規則に従う。		✓
7. 海外渡航に係る以下の基本事項について確認のうえ、順守する。		
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf		☒
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html		☒
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。		☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。		☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)		
当欄は専攻・系、部会、機構等の長が記入すること。(総務委員会では各長より本海外渡航についてご説明いただきます。) ・この渡航は若手研究者国際研鑽事業(中期)によるおよそ1年間の派遣のため、学術的な意義が高い。 ・受入先のYale大学は十分な感染症対策を行っていることに加え、受入・連絡体制も整っていることを確認した。 ・帰国予定時期は2023年8月15日だが、すでに昨年度から渡航を前提に授業計画が組まれており、在外研修中の2022年度秋学期、2023年度春学期の業務遂行に支障はない。 ・国際社会科学専攻では、2021年12月の専攻会義でこの海外渡航を承認した。 (国際社会科学専攻長 遠藤貢)		✓

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

【参考となるホームページ】

- [東京大学 海外渡航危機管理ガイドブック](#)
- [外務省 海外安全ホームページ](#)
- [外務省 在外公館ホームページ](#)
- [外務省 海外安全情報配信サービス及び在留届電子届出システム](#)
- [厚生労働省検疫所 FORTH](#)
- [厚生労働省 水際対策の抜本的強化について\(新型コロナウイルス感染症\)](#)
- [文部科学省 大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインについて](#)

海外渡航における感染対策等注意事項確認書

渡航者情報	氏名	役職	所属			備考(研究員の場合、責任教員の役職、氏名)
	たかはし けんや 高橋 謙也	助教	総合文化研究科広域科学専攻生命環境科学系身体運動部会			
渡航区分	1:海外出張					
渡航先情報	渡航国・地域	危険情報(※1) レベル(外務省)	感染症危険情報(※2) レベル(外務省)	用務先	用務	渡航期間
	カナダ	なし	2:不要不急の渡航は止めてください。	Marriott Downtown CF Toronto Eaton Centre	学会発表	R4.5.24-R4.5.30

※1 **危険情報**：渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとした、政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。

※2 **感染症危険情報**：新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報です。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/gaiyo.html>

※以下の項目全て記入すること。項目7,8,9は確認の上、チェック欄に☑を入れること。		チェック欄
1. 渡航の必要性と渡航を可とする相当な理由・状況(具体的に) 研究遂行上の必要性から大学院生を帯同する場合はその旨も記載（院生は別途教務課での渡航可否判断が必要） ・参加予定の学会で取り扱う内容は、渡航者の研究分野に最も近く、次回開催は3年後となるため、研究分野に関する情報交換のために参加する必要がある。 ・学会事務局は、対面での参加のみ認めており、オンラインで参加することができない。 ・公益財団法人日本科学協会からの渡航費の助成が決定しており、渡航しない限り受給できない。		—
2. 渡航国・地域の感染状況、医療体制への対応 外務省海外安全HPや厚生労働省FORTHなどで、渡航国・地域の感染状況及び医療体制を確認する。 ・2022年4月5日現在、7日間の新規感染者数（人口100万人あたり）は、日本で2584人、カナダで1265人となっており、日本と比較して低い水準で抑えられている。 ・厚生労働省FORTHによると、カナダの病院や医療サービスは水準が高く、適切な医療を受けることができる。また、病院の緊急窓口は24時間対応しており、多くの都市にあるウォークインクリニックは予約不要で利用ができる。		—
3. 渡航国・地域への入国制限措置(ワクチン接種済またはPCR検査予定等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国への入国制限措置を確認する。 ・ワクチン接種を2回以上完了し、最終接種から14日以上経過している者については、カナダへの入国が許可されている。渡航者は、以上の要件を満たしていることからカナダへの入国は可能である。		—
4. 渡航国・地域での入国後の行動制限措置(隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国での入国後の行動制限措置を確認する。 ・ワクチン接種を2回以上完了し、最終接種から14日以上経過している者については、カナダへ入国後の隔離が撤廃されていることから、渡航者は入国後すぐ学会に参加することが可能であり、必要最低限の滞在期間で済む予定である。 ・カナダに向かう航空機への搭乗前に、カナダ政府指定電子フォーム（ArriveCAN）に必要事項を入力し、入国時にレシートを提示することが義務化されている。渡航者は、ArriveCANに登録し、必要な手続きを進めている。		—

5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	
・学会の運営にあたっては、カナダオンタリオ州厚生省のガイドラインに則り、感染予防措置がとられることから、渡航者はガイドラインに従って行動する。		—
・学会は、参加者全員に2回以上のワクチン接種を受けることを義務付けている。渡航者は、この要件を満たしていることから、学会参加は可能である。また、学会は接種証明書を持参することを義務付けているため、渡航者は必要書類の用意を行う。		
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。 日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	
・医療機関において、カナダを出国する前72時間以内に新型コロナウイルスに関する検査を受けて、「陰性」であることを証明する検査証明を取得するので、日本への再入国は可能である。		—
・日本政府はワクチン接種を3回済ませている邦人について、カナダから帰国後の待機期間を必要としていない。渡航者は、すでにワクチン接種を3回済ませていることから、帰国後は通常業務を行うことができる。		
7. 海外渡航に係る以下の基本事項について確認のうえ、順守する。		
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する	https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf	☒
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する	https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html	☒
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。		☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。		☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)		
この渡航は申請者のメインの国際学会といえ、学術的な意義が高く、近年申請者が行ってきた一連の研究結果を発表する予定であり、この学会への参加が今後の研究の進展にも大きく貢献することが期待できる。授業の対処も問題ないことを確認済みである。以上をふまえ、4月5日開催のスポーツ・身体運動部会と4月8日開催の広域科学専攻生命環境科学系会議において渡航が承認された。(スポーツ・身体運動部会主任 八田秀雄)(生命環境科学系系長 本吉勇)		—

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

【参考となるホームページ】

- 東京大学 海外渡航危機管理ガイドブック
- 外務省 海外安全ホームページ
- 外務省 在外公館ホームページ
- 外務省 海外安全情報配信サービス及び在留届電子届出システム
- 厚生労働省検疫所 FORTH
- 厚生労働省 水際対策の抜本的強化について(新型コロナウイルス感染症)
- 文部科学省 大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインについて

海外渡航における感染対策等注意事項確認書

渡航者情報	氏名	役職	所属		備考(研究員の場合、責任教員の役職、氏名)	
	くろだ　なおふみ 黒田　直史	助教	総合文化研究科広域科学専攻関連基礎系			
渡航区分	1:海外出張					
渡航先情報	渡航国・地域	危険情報※1) レベル(外務省)	感染症危険情報※2) レベル(外務省)	用務先	用務	渡航期間
	スイス連邦	なし	2:不要不急の渡航は止めてください。	CERN	反陽子・反水素実験参加	2022.4.30-2022.5.9

※1 **危険情報**：渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域に発出される情報で、中・長期的な観点からその国の治安情勢をはじめとした、政治社会情勢等を総合的に判断し、それぞれの国・地域に応じた安全対策の目安をお知らせするものです。

※2 **感染症危険情報**：新型インフルエンザ等危険度の高い感染症に関し、渡航・滞在にあたって特に注意が必要と考えられる国・地域について発出される海外安全情報です。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/masters/gaiyo.html>

※以下の項目全て記入すること。項目7,8,9は確認の上、チェック欄に☑を入れること。		チェック欄
1. 渡航の必要性と渡航を可とする相当な理由・状況(具体的に) 研究遂行上の必要性から大学院生を帯同する場合はその旨も記載（院生は別途教務課での渡航可否判断が必要）		—
・ CERN で予定されているビームタイムに合わせ、渡航者が開発した装置の立ち上げが必要となっている。 ・ また、それによる反水素分光実験の準備も平行して行う必要がある。 ・ 今回の渡航では、反水素分光実験遂行のため、関連基礎科学系博士課程の大学院生も同時期に渡航する。		
2. 渡航国・地域の感染状況、医療体制への対応 外務省海外安全HPや厚生労働省 F O R T Hなどで、渡航国・地域の感染状況及び医療体制を確認する。		—
・ スイスでは、感染状況や医療状況の改善を受け 2 月以降、段階的に感染症対策のための行動制限を緩和させており、4 月 1 日からはほぼ撤廃されている。 ・ スイスは医療体制は充実しており、高い水準の医療サービスが提供されている。 ・ 万一の場合医療費は高額となるため、十分な保障のある旅行保険に加入の上、渡航する。		
3. 渡航国・地域への入国制限措置(ワクチン接種済またはPCR検査予定等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国への入国制限措置を確認する。		—
・ スイスは、3 月以降、日本からの渡航の場合、ワクチン接種から 2 7 0 日以内であれば入国が可能となっている。 ・ 渡航者は、既にワクチンの追加接種を済ませている。		
4. 渡航国・地域での入国後の行動制限措置(隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等)への対応 外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国での入国後の行動制限措置を確認する。		—
・ スイスでは、ワクチン接種から 270 日以内であれば、入国後の追加での検疫措置、行動制限は課されていない。 ・ 渡航者は既にワクチン接種証明書を取得している。		

5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	—
・用務先の CERN では、手洗いの励行等が推奨されている他は、スイス及びフランス当局の指示に準じて、マスク着用義務や入構制限、入室制限は撤廃されている。 ・ただし、現地での感染者の報告は続いているため、現地にいる共同研究者との間で、実験室内等に複数人がいるときは自主的にマスクを着用する申し合わせをしている。		
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。 日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	—
・帰国後は政府の水際対策に従って行動する。現状では、帰国前の PCR 検査および到着後の抗原検査で陰性で、ワクチンの追加接種がある場合の自宅での待機は必要なくなっている。また自宅へ帰宅する場合、かつ帰国から24時間以内であれば、公共交通機関の利用も認められている。 ・現地医療機関において、出国する前 7 2 時間以内に PCR 検査を受けて検査証明を取得するので、日本への再入国は可能である。		
7. 海外渡航に係る以下の基本事項について確認のうえ、順守する。		
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf		☒
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html		☒
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。		☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。		☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)		—
渡航者が開発した装置を用いた国際共同実験が開始にあわせ、現地の共同研究者との立ち上げ作業と本実験遂行を目的としており、渡航は妥当である。渡航者はワクチン接種済みであるため、スイス入国に問題はない。 渡航に際しては、旅行保険への加入をすることが約束されている。スイスや CERN での感染症対策のためのマスク着用義務やその他の行動制限はほぼ撤廃されているが、実験グループ内で必要に応じてマスクをすることを申し合わせているなど万一の対策もなされている。 帰国前にも検査をうけ、政府の水際対策に従うということで、出入国と現地滞在のリスクは抑えられていると想定できる。 以上を踏まえ、広域科学専攻関連基礎科学系で承認した。 (関連基礎科学系長 松田恭幸)		

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

【参考となるホームページ】

- [東京大学 海外渡航危機管理ガイドブック](#)
- [外務省 海外安全ホームページ](#)
- [外務省 在外公館ホームページ](#)
- [外務省 海外安全情報配信サービス及び在留届電子届出システム](#)
- [厚生労働省検疫所 FORTH](#)
- [厚生労働省 水際対策の抜本的強化について\(新型コロナウイルス感染症\)](#)
- [文部科学省 大学における海外留学に関する危機管理ガイドラインについて](#)

4. 渡航国・地域での入国後の行動制限措置(隔離を含む検疫の強化、不感染証明書の提出義務等)への対応	
外務省海外安全HP、現地の日本国大使館・領事館や各国当局のHPなどで、渡航国での入国後の行動制限措置を確認する。	
・イタリアに入国した場所から用務地までの移動は、念のために感染予防に留意して私的な交通手段を用いることとし、現地研究協力者に出迎えを依頼済である。 ・現地滞在期間中の活動に際しては、ワクチン接種証明書の帯同と指定の場所でのマスクの着用が求められる以外、特段の行動規制は課されない。	—
5. 用務先機関(大学や研究所)への入構制限措置及び入構後の行動制限措置(マスク着用義務、健康報告の提出義務等)への対応	
用務先への入構制限措置及び入構後の行動制限措置の有無を確認する。	
・用務先は屋外の考古遺跡であり、関係者も限られていることから、所謂「三密」が生じる危険性は少なく、マスクの使用、人的接触の回避、手洗いの敢行などの一般的予防措置に努めることで感染の危険性を大いに低下させることが期待できる。 ・なお、日常の健康観察を励行し、本務地との連絡を定期的に行うこととする。その際、健康状態に異常が生じた場合には速やかに報告の上、その処置について上長の指示に従うこととする。	—
6. 帰国時の日本政府による水際対策強化措置への対応	
厚生労働省HPにて検疫強化措置を確認する。	
日本国籍者でない場合は、法務省HPにて入国拒否措置及び再入国取扱、外務省HPにて査証制限措置を確認する。	
・帰国に際しては、事前に厚生労働省HPにおいて最新の検疫強化措置を確認する。 ・滞在先の国・地域を出国する前72時間以内には、厚生労働省指定の方式に基づくCOVID-19検査を現地医療機関で受けて「陰性」証明を取得するので、日本への再入国は可能である。 ・帰国時には別途COVID-19感染に対する定量抗原検査が課され、その結果が陰性であれば空港からの自由な退出が認められる。 ・最新の「水際対策強化に係る新たな措置（27）」（令和4年3月1日より）によると、渡航者は「指定国・地域」以外の国からの帰国になり、かつCOVID-19感染症に対するワクチンを3回接種済みであるため、原則的には自宅等での待機は求められず自由な行動が許される。従って、帰国後は通常の出張時と同様に業務に復帰できることになる。	—
『海外渡航危機管理ガイドブック／2017年4月／東京大学』を確認する	☒
https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400062278.pdf	
外務省の海外安全情報配信サービス(滞在3か月未満)や在留届電子届出システム(同3か月以上)に登録する	☒
https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html	
8. 今回の海外渡航に関し、海外渡航中においては新型コロナウイルスに対する感染防止と健康維持に十分に注意して、責任を持って行動する。また、万一、新型コロナウイルスに罹患した場合には、東京大学に報告し、健康状態についての大学からの問い合わせに対応する。	☒
9. 緊急時の連絡体制が整っている。	☒
10. 専攻・系、部会、機構等の長の判断(渡航の必要性、リスクに対する対策及びトラブル発生時の対応も含めて)	
・本学の長期プロジェクトである古代ローマの遺跡発掘事業について、新年度の発掘調査他に関する協議と準備を行う目的の渡航であり、現地で各種作業にあたることが重要である。 ・松山氏は3回目のワクチンを接種済みで、接種証明書等の提示によりイタリア入国は問題なく認められると想定される。現地では規制が緩和されているほか協力者の支援も得られ、主な活動場所も屋外であるので、一般的感染予防対策の励行により感染予防と渡航目的業務の執行の両立が十分に可能である。 ・帰国に際しても、入国時に要する各種書類を取得するための準備が計画に組み込まれており、十分に配慮されている。 ・以上を踏まえグローバル地域研究機構長として、感染対策に十分な配慮した渡航計画であると判断し、承認する。 (グローバル地域研究機構長 橋川健竜)	—

(注)本様式では、地域への「入境」も含めて「入国」と読み替えています。

受託研究の受入について

2022年度

2022年4月21日

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額	備考
	役職	氏名	所属					
1	教授	開 一夫	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	ペダゴジカル情報基盤の設計と実装	44,070,000	
2	教授	太田 邦史	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	新規ゲノム再編成技術と長鎖DNA合成を活用したゲノム改修技術の開発	39,000,000	
3	教授	大杉 美穂	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	細胞核封入による長鎖DNAの安定化	3,900,000	
4	准教授	大泉 匡史	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	統合情報理論による意識の定量化	14,300,000	
5	教授	植田 一博	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	人の関係性と発話表現・文脈依存度の認知科学研究	10,920,000	
6	教授	澤井 哲	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	細胞動態スペクトラムから紐解く多細胞秩序の創発規則	40,175,200	
7	准教授	石原 秀至	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	機械学習と数理モデルの連携による細胞集団動態解析	16,250,000	
8	教授	寺尾 潤	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	ナノ熱計測・活用のための機能化有機材料の設計と合成	9,100,000	
9	准教授	若本 祐一	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	ライブセルオミクスと細胞系譜解析によるパーシスタンスの理解と制御	21,905,000	
10	教授	市橋 伯一	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	自己再生産し進化する人工ゲノム複製・転写・翻訳システムの開発	26,650,000	
11	教授	成田 憲保	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	ベイズ計測による複合時系列データからの情報抽出	31,200,000	
12	准教授	加藤 英明	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	新たな味覚操作を可能にするマルチカラー光遺伝学技術の開発	17,836,000	
13	准教授	今泉 允聡	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(CREST)	メカニズムとの学際的統合による新しい分散学習理論基盤の構築	14,300,000	
14	准教授	舘 知宏	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	自己組織化による構造折紙パターンの創生	16,900,000	
15	助教	長田 有登	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	原子イオン集積量子光回路による究極の量子技術基盤の創出	6,500,000	
16	特任助教	水内 良	先進科学研究機構	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	原始生命の進化に学ぶゲノム拡張基盤の構築	13,000,000	
17	助教	青木 貴稔	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	冷却原子を用いた量子センシングによるダークマター探索	9,100,000	
18	講師	大関 洋平	言語情報	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	認知・脳情報処理による人間らしい言語処理モデルの開発	13,780,000	
19	准教授	横川 大輔	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	化学的知見を生かした転送性の高い特徴量の抽出と利用	19,604,000	
20	助教	正井 宏	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(さきがけ)	光安定材料への酸添加による協働的光分解技術の創成	17,420,000	
21	教授	若本 祐一	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ERATO)	微細流路培養による生体外での共生進化大腸菌解析	26,000,000	
22	助教	神保 晴彦	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ACT-X)	ケミカルバイオロジーを用いた光合成の活性制御機構の解明	2,600,000	
23	特任研究員	北園 淳	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業(ACT-X)	統合情報理論の劣モジュラ性に基づく拡張とその神経科学への応用	2,210,000	

No.	研究担当者			研究委託機関	事業名	研究題目	総額	備考
	役職	氏名	所属					
24	助教	中丸 智貴	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業 (ACT-X)	試行錯誤を効率化するJupyter Notebook 拡張	1,014,000	
25	教授 (機構長)	中澤 公孝	スポーツ先端科学連携研究機構	国立研究開発法人科学技術振興機構	未来社会創造事業 (探索加速型(探索研究))	内受容感覚の状態解読と調整	4,729,400	
26	准教授	野口 篤史	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業(通常型)	超低振動クライオシステムおよび超電導回路イオントラップの開発	91,699,400	
27	教授 (機構長)	中澤 公孝	スポーツ先端科学連携研究機構	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業(通常型)	非接触表面情報からの身体運動を伴う場合の心身状態の推定	26,910,000	
28	准教授	大泉 匡史	広域システム	国立研究開発法人科学技術振興機構	ムーンショット型研究開発事業(通常型)	脳状態遷移コストの定量化と最適制御のための数理基盤技術の開発	25,350,000	
29	准教授	成田 大樹	国際環境学教育機構	国立研究開発法人科学技術振興機構	国際科学技術共同研究推進事業(SICORP)	先住民族の世帯・生計にとっての伝統的食料システムの重要性に関する社会経済的モデリング	325,000	
30	准教授	加藤 英明	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	光により操作可能な生命現象の拡張と光遺伝学2.0の創出	13,650,000	
31	准教授	晝間 敬	生命環境	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	植物微生物共生体における糸状菌の休眠二次代謝物群の役割	10,073,700	
32	准教授	塩見 雄毅	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	相変化材料を用いたスピントロニクス機能開拓	7,540,000	
33	准教授	柳澤 実穂	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	ナノ-マクロ空間相転移の学理によるシン材料科学	13,000,000	
34	准教授	甘蔗 寂樹	国際環境学教育機構	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	磁気モーメント変化による排冷熱からの環境発電技術の創生	11,180,000	
35	准教授	奥野 将成	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	新規非線形ラマン過程の開拓による振動分光の革新	22,750,000	
36	准教授	桐谷 乃輔	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	電子／量子物質における散逸的機能化の探求	8,840,000	
37	准教授	今泉 允聡	関連基礎	国立研究開発法人科学技術振興機構	創発的研究支援事業	深層学習の原理記述に向けた構造汎化理論スキームの開発	7,800,000	
38	准教授	野口 篤史	関連基礎	文部科学省	科学技術試験研究委託事業(光・量子飛躍フラッグシッププログラム(Q-LEAP))	量子技術教育のためのオンラインコース・サマースクール開発プログラム	7,800,000	再委託 国際基督教大学:520,000円 東京工業大学:400,000円 沖縄科学技術大学院大学:4,550,000円 理化学研究所:520,000円
39	教授	瀬川 浩司	広域システム	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	グリーンイノベーション基金事業	次世代型太陽電池の開発／次世代型太陽電池基盤技術開発事業／フィルム型ペロブスカイト太陽電池実用化に向けた材料デバイス設計・製造プロセス技術開発	130,485,000	再委託 電気通信大学:20,000,000円 桐蔭横浜大学:15,000,000円
40	教授	瀬川 浩司	広域システム	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	グリーンイノベーション基金事業	次世代型太陽電池の開発／次世代型太陽電池基盤技術開発事業／超軽量ペロブスカイト太陽電池ロール・トゥ・ロール製造実用化技術開発	301,875,000	再委託 九州大学:25,300,000円
41	教授	瀬川 浩司	広域システム	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	グリーンイノベーション基金事業	次世代型太陽電池の開発／次世代型太陽電池基盤技術開発事業／高効率・高耐久ペロブスカイト太陽電池モジュールの実用化技術開発	63,325,000	再委託 熊本大学:16,900,000円
42	准教授	吉田 丈人	広域システム	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 総合地球環境学研究所	-	福井県における生態系を活用した防災減災(Eco-DRR)の社会実装に関する支援業務	2,942,096	

共同研究の受入について

2022年度

2022年4月21日

No.	研究担当者			共同研究機関	研究題目	研究期間	総額	備考
	役職	氏名	所属					
10	教授	佐藤 守俊	生命環境	地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所	光スイッチ医療の創出に向けた研究	2022.4.1～2023.3.31	1,100,000	
11	教授	瀬川 浩司	広域システム	出光興産株式会社	高耐久ペロブスカイト太陽電池の開発	2021.4.1～2023.3.31	10,000,000	研究費総額:20,400,000円 2021年度:10,400,000円
12	教授	新井 宗仁	生命環境	株式会社PRISM BioLab	ペプチド擬態化合物と蛋白質との相互作用機構の解明	2018.12.10～2023.3.31	1,100,000	研究費総額:5,500,000円 2018年度:3,300,000円 2021年度～2022年度:1,100,000円／年
13	准教授	吉本 敬太郎	生命環境	株式会社リンクバイオ	バイオスペシフィックMACE®アプタマーの研究開発	2022.4.1～2023.3.31	1,000,000	
14	教授 助教	太田 邦史 小田 有沙	生命環境	三菱商事ライフサイエンス株式会社	光操作に基づく医療技術の創出	2015.7.1～2023.4.30	1,000,000	研究費総額:7,300,000円 2015年度～2019年度:1,000,000円／年 2020年度:300,000円 2021年度～2022年度:1,000,000円／年
15	教授	酒井 邦嘉	相関基礎	公益社団法人才能教育研究会	演奏評価の脳内機構についての研究	2017.4.1～2023.3.31	2,100,000	研究費総額:15,600,000円 2017年度～2020年度:3,000,000円／年 2021年度:1,500,000円
16	教授	植田 一博	広域システム	ソニーグループ株式会社	物体に対する行為可能性の知覚に関する研究	2022.4.1～2023.3.31	3,510,000	学校法人国士館を含めた三者契約
17	教授	佐藤 守俊	生命環境	帝人ファーマ株式会社	光スイッチタンパク質の応用に関する研究	2021.4.1～2023.3.31	1,980,000	研究費総額:3,980,000円 2021年度:2,000,000円
18	教授	佐藤 守俊	生命環境	国立研究開発法人物質・材料研究機構	抗癌バイオ・ナノコンジュゲート材料の開発と応用	2022.4.1～2023.3.31	0	

寄附金の受入について

2021年度

2022年4月21日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	121	助教	本多 智	相関基礎	公益財団法人 東電記念財団	研究等助成のため	3,000,000	研究支援経費免除
	122	センター長	川喜田 敦子	ドイツ・ヨーロッパ研究センター	ドイツ学術交流会	研究等助成のため	3,204,856	研究支援経費免除
	123	准教授	野口 篤史	相関基礎	公益財団法人 稲盛財団	研究等助成のため	11,000,000	
						合 計	17,204,856	
						2021年度累計	250,479,509	

2022年度

2022年4月21日

	No.	受入担当者			寄附者	寄附目的	総額	備考
		役職	氏名	所属				
寄附金	1	センター長	梶谷 真司	共生のための国際 哲学研究センター	公益財団法人 上廣倫理 財団	「上廣共生哲学講座」の運営にか かわる費用として	25,000,000	
	16	教授	平岡 秀一	相関基礎	公益財団法人 旭硝子財 団	研究等助成のため	2,500,000	研究支援経費免除
	19	センター長	外村 大	韓国学研究センター	国外所在文化財財団	研究等助成のため	2,300,000	
						合 計	29,800,000	
2022年度累計						44,085,874		

拡大教授会

○ 報告事項

1. 総務委員会報告
2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告（総A1号）
3. 全学環境安全管理室等会議・事故災害報告（総B2号）
4. 各委員会報告（教B1号）（教B2号）（教B3号）（教B4号）（経B2号）（経B3号）「高校生と大学生のための金曜特別講座」
5. その他
 - ・ 2022年度役職者について（総B3号）
 - ・ 外為法関連法令の改正に伴う「みなし輸出管理」に関する自己申告について（総B4号）

○ 議題

1. 大学院総合文化研究科教授、准教授、専任講師選考手続規程の一部改正について（総A2号）
2. 2021年度教授会慶弔費支出報告（総B5号）
3. 連携研究機構の設置について（ヒューマニティーズセンター）（研B3号）
4. 連携研究機構の設置について（気候と社会連携研究機構）（研B4号）
5. 「上廣共生哲学講座」の設置に関する覚書について（研B5号）
6. 「健康ダイナミクス学社会連携講座：エビデンス・ベースド・ヘルスケア」の概要について（研B6号）
7. グローバル地域研究に関する研究協力協定書（案）について（研B7号）
8. 国際交流センター建設のための寄附の申入れについて（総B6号）

教授会

○ 教員人事

退職転職等		1件
准教授	報告	1件
	提案	1件
教授	報告	2件
	推薦	13件

計18件

委員会関係

教務委員会

- ・2022年度入学者数について（教B1号）
- ・2022年度年度進学者数について（教B2号）
- ・2022年度セメスター（S1・S2ターム）定期試験について（教B3号）
- ・2022年度セメスター（S1・S2ターム）成績報告について（教B4号）

財務委員会

- ・2022年度研究支援経費（間接経費）の取扱いについて（経B2号）
- ・2022年度における預託金制度について（経B3号）

教育研究経費委員会

情報基盤委員会

入試委員会

教養教育評価委員会

学生委員会

三鷹国際学生宿舎
運営委員会

図書委員会

前期運営委員会

後期運営委員会

建設委員会

環境委員会

防災委員会

その他

社会連携委員会

- ・「高校生と大学生のための金曜特別講座」について

拡大教授会および教授会議事要旨(案)

日 時 2022年3月10日(木) 15:00~17:32
場 所 Zoom 会議
出席者 237名

15:00-15:20 「みなし輸出管理の見直しについて」(説明者 産学協創推進本部 中尾 圭介副本部長)

議 題

○ 報告事項

1. 総務委員会報告

研究科長から、3月10日開催の総務委員会について説明・報告があった。

2. 研究科長・学部長・研究所長合同会議等報告

研究科長から2月22日・3月1日・3月8日開催の研究科長・学部長・研究所長合同会議について、資料(総B2号)(総B3号)(総B4号)に基づき説明・報告があった。

3. 各委員会報告

- ・柳原大教務委員会委員長から、2021年度前期課程退学命令対象者について、報告があった。
- ・小宮剛後期運営委員会委員長から、学生の退学命令について、報告があった。

5. その他

- ・一高記念賞受賞者及び東京大学総長賞受賞者について、受田宏之副研究科長から、(学B1号)に基づき報告があった。
- ・東大駒場友の会「新入生保護者と教養学部長との懇談会」について、村松真理子教授から、説明があった。
- ・教養教育高度化機構「アクティブラーニングニュースレター」の発行について、星埜守之教授から、説明があった。
- ・「教養教育高度化機構シンポジウム2022 大学における社会連携による教育の可能性」について、渡邊雄一郎教授から、説明があった。

・新任教員の紹介と挨拶があった。(3/1付採用 生命環境科学系 北西卓磨准教授)

・研究科長室メンバー交代者7名の紹介と挨拶があった。

(大石和欣副研究科長、受田宏之副研究科長、増田建副研究科長、大杉美穂総長補佐、池田昌司研究科長補佐、松田恭幸司研究科長特任補佐、舘知宏研究科長特任補佐)

・退職等教員17名の紹介と挨拶があった。

(中澤恒子教授、山田広昭教授、楊凱栄教授、田辺明生教授、足立信彦教授、齊藤文子教授、中尾まさみ教授、長谷川まゆ帆教授、ROBINS ROGER GLENN 教授、岡ノ谷一夫教授、金子邦彦教授、清水明教授、野口徹准教授、村田滋教授、山口和紀教授、松原宏教授、松下達彦教授)

・事務幹部職員異動者の紹介と挨拶があった。(黒田忠志経理課施設担当課長)

○ 審議事項

1. 東京大学大学院総合文化研究科等における育児休業等の長期取得のための支援に関する申合せ(案)について

研究科長から、資料(総B5号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

2. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の教員の任期に関する規則の一部改正(案)について

大石和欣副研究科長から、資料(総B6号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

3. 東京大学における教員の任期に関する規則の一部を改正する規則(案)について

大石和欣副研究科長から、資料(総B7号)に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

4. 東京大学大学院総合文化研究科附属駒場アカデミック・ライティング・センター規則（案）について
大石和欣副研究科長から、資料（総B 8号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
5. 東京大学大学院総合文化研究科附属駒場アカデミック・ライティング・センター運営委員会規則（案）について
大石和欣副研究科長から、資料（総B 9号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
6. 東京大学大学院総合文化研究科附属駒場アカデミック・ライティング・センターに置かれる部門の組織を定める内規（案）について
大石和欣副研究科長から、資料（総B 10号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
7. 東京大学大学院総合文化研究科・教養学部総務委員会規則の一部改正（案）について
大石和欣副研究科長から、資料（総B 11号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
8. 連携研究機構の設置について（ヒューマニティーズセンター）
大石和欣副研究科長から、資料（研B 3号）に基づき説明がなされた。
9. 令和4年度4月1日付け再入学について
大石和欣副研究科長から、資料（教B 1号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
10. 令和3年(2021)年度教養学部卒業生数について
小宮剛後期運営委員会委員長から、資料（教B 2号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。
11. 2022年度役職者について
研究科長から、資料（総B 12号）に基づき説明がなされ、審議の結果、了承された。

以下、教授会構成員対象の議題です。

○ 教員人事の内容

退職転出等・・・1件

准教授・・・提案1件

教 授・・・

報告4件

報告6件

計12件

以上

令和4年度 入学者数

(再入学者を除く)

	募集人員		入学者数		外国学校卒業学生		外国政府 派遣 留学生	国費 留学生	計
	前期試験	推薦入試	前期試験	推薦入試	一種	二種			
文1	401	100	(104)	(3)	(4)	(4)	0	0	(115)
			404	9	5	6	0	0	424
文2	353		(56)	(5)	0	(4)	0	0	(65)
			358	8	2	6	1	1	376
文3	469		(187)	(13)	(2)	(2)	0	(3)	(207)
			468	18	6	4	0	4	500
理1	1108		(94)	(9)	0	0	0	0	(103)
			1112	36	4	2	2	5	1161
理2	532		(130)	(6)	(2)	0	0	0	(138)
			545	13	6	0	0	0	564
理3	97		(20)	(2)	0	(1)	0	0	(23)
			97	4	0	1	0	0	102
計			(591)	(38)					
	2960	100	2984	88	(8)	(11)	0	(3)	(651)
			(629)		23	19	3	10	3127
3060		3072							

()内の数字は女子の数で内数

2022年度 進学者数一覧

2022.3.31

科類		文 1	文 2	文 3	理 1	理 2	理 3	留学生 (外数)	計	10月1日内定者数 からの減数			前年度
										留 年	退 学	死 亡 等	計
学部	法学部	351	6	42	4	9		6	418	5			402
	経済学部	11	286	29	16	13		4	359	3			360
	文学部	12	29	229	11	10		3	294	13			303
	教育学部	3	3	67	13	10			96	2			94
	教養学部	30	21	76	32	28		3	190	10			184
	工学部	17	7	18	795	122		12 [1]	971 [1]	25			972 [1]
	理学部	1		2	203	94		2	302	8		1	300
	農学部	2	13	15	24	180		1	235	10	2		256
	薬学部				19	66		4	89				85
	医学部	1	4	6	2	18	100		131	3			142
	計	428	369	484	1119	550	100	35 [1]	3085 [1]	79	2	1	3098 [1]

計：最終進学者数

[]：PEAK生の進学者で外数

教 員 各 位

東 京 大 学 教 養 学 部

Sセメスター（S1・S2）定期試験の実施について

2022年度Sセメスター定期試験を下記により実施します。定期試験を実施される先生方は下記を必ずご一読のうえ、試験の実施方法等や問題提出のスケジュールをご確認いただき、定期試験の準備を開始いただくようお願いいたします。

記

（１）繰り上げ試験（平常授業時間割によって実施する試験）の場合

以下の科目は、原則、最終授業日までの平常授業時間に実施願います。

- ・基礎科目 既修外国語「英語二列」「日本語」
- ・総合科目Ⅰ系列 国際コミュニケーション「外国語初級・中級・上級」古典語「古典語初級・中級」
- ・主題科目

授業を全面的にオンラインで実施している科目を除き、原則対面での試験実施をお願いいたします。実施にあたっては、（別紙１）「繰り上げ試験の実施について」に記載されている事項について、ご注意ください。

試験監督は授業担当教員（非常勤教員を含む）をお願いしております。

教務課に問題印刷を依頼する場合は、後述の「試験問題に記載する事項」を原稿に明記の上、試験日の3営業日前（土日祝を含まない）の正午までに、試験問題を教務課に提出してください。

（２）本試験（試験時間割によって実施する試験）の場合**<試験期間>**

Sセメスター開講科目：7月20日（水）～8月2日（火） ※土・日を除く。8月2日（火）は予備日。

S1ターム開講科目：6月1日（水）～6月2日（木）

S2ターム開講科目：7月27日（水）～8月2日（火） ※土・日を除く。8月4日（水）は予備日。

<実施形態>

原則対面試験を実施します。

なお、試験の直前に新型コロナウイルスに感染した者・濃厚接触者となった者・発熱等の疑似症状がある者・ワクチン接種による副反応がある者について、2021年度に行っていた特別な救済措置（代替措置）は行いません。欠席した試験については、追試験の制度がある一部の基礎科目では「受験資格A（病気・事故等不測の事態による欠席。上限点は75点）」に申請することが可能となります。

<対面試験実施にあたっての事前準備>

○ 試験時間、問題印刷の有無、解答用紙の種類、持ち込みの可否（教科書、物品等）については、UTASの「成績・定期試験」→「定期試験（前期課程）」→「試験実施内容調査」（回答必須）にご回答ください。教務課前期課程チームで行う事前準備及び試験当日の業務はご回答いただいた内容に基づいて行われます。

○ 試験時間割は（別紙2）をご覧ください。

○ 本試験の試験監督の割当については、後日、試験監督日程調査にて日程をお伺いします。

○ **試験実施内容調査回答期限及び試験問題提出期限**

S1 ターム開講科目： 5月20日（金）正午

S セメスター開講科目： 7月 4日（月）正午

S2 ターム開講科目： 7月11日（月）正午

※試験監督への留意事項等がある場合には、上記期限までにご提出ください。

○ 試験問題の印刷については（4）をご参照ください。

※電子ファイルにてご提出いただく場合、下記の受取フォルダにアップロードをお願いいたします。メール添付での提出も可能ですが、word ファイルの受信ができませんので、word ファイル以外の形式でご提出ください。

【受取フォルダ】※ファイル名を「授業科目名_担当教員名」としてください。

https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/aZAYQAXJUgAAKlwBT.jp_Ip_92e7RdwnCam9eLKytqddy

（3）定期試験（本試験）の実施時間について

定期試験（本試験）時間は下記のとおりです。

試験の開始時刻は、90分授業の開始時刻から10分繰り下げた時刻となりますので、ご注意ください。よろしくお願いいたします。

時限	定期試験（本試験）時間 ※試験時間 90 分の場合	定期試験（本試験）時間 ※試験時間 60 分の場合	（参考）授業時間 ※90 分授業
1 時限	8 時 40 分～10 時 10 分	8 時 40 分～9 時 40 分	8 時 30 分～10 時 00 分
2 時限	10 時 35 分～12 時 05 分	10 時 35 分～11 時 35 分	10 時 25 分～11 時 55 分
3 時限	13 時 25 分～14 時 55 分	13 時 25 分～14 時 25 分	13 時 15 分～14 時 45 分
4 時限	15 時 20 分～16 時 50 分	15 時 20 分～16 時 20 分	15 時 10 分～16 時 40 分
5 時限	17 時 15 分～18 時 45 分	17 時 15 分～18 時 15 分	17 時 05 分～18 時 35 分

（4）試験問題の印刷について

教務課に印刷を依頼する場合

UTAS「成績・定期試験」→「定期試験（前期課程）」→「試験実施内容調査」（回答必須）に必要事項を入力の上、期限までに試験問題原稿を教務課前期課程チームに提出してください。

※印刷には輪転機を使用しておりますのでステープル(ホチキス)留め・カラー印刷はできません。

※試験問題には、次ページ「試験問題に記載する事項」を明記願います。

※感染対策のため、配布・回収時の接触を極力減らすことができるよう、配布物の枚数は可能な限り少なくしていただけますよう作問の際にご配慮いただけますと幸いです。

教務課での印刷が不要な場合・問題提出期限に遅れた場合

UTAS「成績・定期試験」→「定期試験（前期課程）」→「試験実施内容調査」（回答必須）にその旨

ご回答いただいたうえで、試験日の3日前（土・日・祝日を含まない）までに教員自ら履修者数分＋予備（◆1）の試験問題をコピーして、印刷済の試験問題を教務課前期課程チームに提出してください。
教員が試験問題を直接試験会場に持参することは認められません。

◆1 5部×試験教室数＋1部（教務課保管分）

※試験問題には、下記「試験問題に記載する事項」を明記願います。

※履修者数は、UTAS「履修」→「履修者名簿出力」から確認できます。

※授業期間中（補講日を含む）は1号館2階の非常勤講師控室でコピーが可能です。

授業期間外は控室が閉室しておりますので、お手数ですがご自身でコピーをお願いします。

※感染対策のため、配布・回収時の接触を極力減らすことができるよう、配布物の枚数は可能な限り少なくしていただけますよう作問の際にご配慮いただけますと幸いです。

以 上

試験問題に記載する事項 **※試験問題には以下の事項を記載願います**

① 科目名 ② 教員名

③ 試験実施月日・時限・試験時間（試験時間は、原則として「語学」は60分、「語学以外」は90分です。）

④ クラス指定科目の場合は指定クラス

⑤ 学生に配付する解答用紙・計算用紙の枚数

「1枚」の場合：B4版両面1枚

「2枚」の場合：A4版両面2枚（冊子）

「3枚」の場合：A4版両面3枚（冊子）

「4枚」以上の場合：上記の「2枚」、「3枚」を組み合わせる。

受験者数と答案部数を一致させるため、答案は1人1部（1枚・1冊）厳守でお願いいたします。

解答用紙の追加配付は認められませんので、解答用紙の不足が見込まれる場合には、あらかじめ多めに枚数を指定してください。

⑥ 持込みを認める場合は別紙「試験時における持込についての申し合わせ」を参照してください。

（記入例）

科目名 ●●●●●●	教員名 ●● ●●	●月●日●時限 試験時間●分	
指定クラス ●科●類●組	解答用紙 ●枚	計算用紙 ●枚	持ち込み 有・無

記入例のテンプレート：（以下をご利用ください）

<https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/shiken/examinfo-template.docx>

教員各位

東京大学教養学部教務課前期課程

繰り上げ試験の実施について

繰り上げ試験を実施する際には、以下の事項を遵守していただきますよう、お願いいたします。

- ・試験情報の板書

試験を開始する前に、科目名、試験時間、持ち込み許可の有無（「有」の場合、許可物の詳細）、注意事項等を板書し、学生に周知してください。

- ・出欠状況と答案等部数の確認

試験の出欠状況を、履修者名簿等を用いて確認してください。また、回収した答案等に関しましては、部数が受験者数と一致していること、また氏名等が記載されていることをご確認ください。

- ・学生が多い場合の教室確保

原則として、本試験と同じ座席配置（受験者の両隣が空席になるように配置）で実施してください。試験を実施するにあたり、普段より大きめの教室をご希望の場合は、あらかじめ教務課前期課程までご相談ください。

- ・TA が試験実施補助を行う場合の留意点

TA が試験実施補助を行う場合には、教員も必ず監督を行い、TA のみで試験を監督することがないようにご注意ください。試験時間中の質問対応は、担当教員が行ってください。

- ・試験実施において、不明な点があれば、教務課までお問い合わせください。

教 員 各 位

東 京 大 学 教 養 学 部

S セメスター／S1・S2 ターム成績報告

2022年度Sセメスター／S1・S2 ターム成績について、下記のとおり成績報告等よろしくお願いします。

記

(1) 成績報告について

対象学期	対象学生	報告期日 ※厳守※
S1 ターム	2年生、PEAK 2年生、編入生	6月9日(木) 正午
	1年生、PEAK 1年生	6月29日(水) 正午
Sセメスター／S2 ターム	2年生、PEAK 1・2年生	8月9日(火) 正午
	1年生、編入生	8月29日(月) 正午

成績は上記の期日までに UTAS「成績・定期試験」→「成績登録」から報告してください。

2年生の成績報告は、進学選択のため、特に日程がタイトになっています。期限に遅れた場合、進学選択の実施や進級・進学の判定に支障をきたすため、締切日を厳守してください。成績報告期限に海外などに渡航される予定の方は、期限より早めに成績報告されるなどの対応をお願いいたします。

(2) 成績評価の確認について

成績が不合格(不可、不合格、欠席)の科目については、UTAS を通じて学生が「成績評価の確認」を申請することができます。なお、操作方法等の詳細については2ページ目以降を参照ください。

対象学期	対象学生	学生の申請期間	教員の回答期限 ※厳守※
S1 ターム	2年生、PEAK 2年生、編入生	6月17日(金)～20日(月)	6月22日(水) 正午
	1年生、PEAK 1年生	7月6日(水)～7日(木)	7月12日(火) 正午
Sセメスター／S2 ターム	2年生、PEAK 1・2年生	8月19日(金)～22日(月)	8月24日(水) 午前9時
	1年生、編入生	9月9日(金)～12日(月)	9月14日(水) 正午

訂正があった場合、内容によっては、進学選択の実施や進級・進学の判定に影響することがありますので、締切日の厳守をお願いいたします。

(3) 成績評価に関する申し合わせと理由書について

「優」及び「優上」を合わせて受験者の20%～40%の範囲を超えた場合の理由書は、所定の様式を使用することになっております。詳細は以下を参照ください。(UTAS 掲示板からも確認できます。)

- ・成績評価に関する申し合わせ：https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/seiseki/seiseki_moushiawase.pdf
- ・理由書様式：<https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/seiseki/riyuusho.xls>

※理由書は、前期課程各部会開講科目は部会主任まで、各学部開講総合科目は教務課まで提出してください。

(4) 答案等の管理について

試験終了後の答案(レポート等も含む)や出欠簿等採点の根拠となる資料に関して、必ず1年間の保管をお願いいたします。

以 上

May , 2022

To Faculty Members

College of Arts and Sciences
The University of Tokyo

Guidelines for Grade Reporting (S Semester & S1 Term & S2 Term)

The following are the guidelines for grade reporting for S Semester, S1 Term and S2 Term, 2022.

(1) Grade Reporting

Deadline for S1 Term

2nd year (April-entry & PEAK) students/ Transfer students: Noon, Jun. 9 (Thu)

1st year (April-entry & PEAK) students :Noon, Jun. 29 (Wed)

Deadline for S Semester & S2 Term

2nd year (April-entry) & PEAK (1st year & 2nd year) students: Noon, Aug. 9 (Tue)

1st year (April-entry) students/ Transfer students : Noon, Aug. 29 (Mon)

Please make sure to register students' grades on UTAS ("Grades" → "Register grades") by the deadlines above.

Strictly observe the deadlines, as grades submitted after the deadlines will not be reflected in the decision's made on the student's status, and this affects April-entry students and PEAK students for advancement and matriculation procedure to second year or Senior Division. For those going abroad during the grade reporting periods, please make sure to submit all grades well in advance of the deadline.

(2) Grade Confirmation Request

Students may request grade confirmation through UTAS if their grade was Fail (F/Fail or Absent). Please refer to the following pages for details on the grade confirmation outline and the correction procedures.

<S1 Term>

(For 2nd year (April-entry & PEAK) students/ Transfer students)

Period for Grade Confirmation Request by Students: Jun. 17 (Fri) ~ Jun. 20 (Mon)

Deadline for Instructor's Reply: Noon, Jun. 22 (Wed)

(For 1st year (April-entry & PEAK) students)

Period for Grade Confirmation Request by Students: Jul. 6 (Wed) ~ Jul. 7 (Thu)

Deadline for Instructor's Reply: Noon, Jul. 12 (Tue)

<S Semester & S2 Term>

(For 2nd year (April-entry) & PEAK (1st & 2nd year) students)

Period for Grade Confirmation Request by Students: Aug. 19 (Fri) ~ Aug. 22 (Mon)

Deadline for Instructor's Reply: 9:00 a.m., Aug. 24 (Wed)

<S Semester & S2 Term>

(For 1st year (April-entry) students/ Transfer students)

Period for Grade Confirmation Request by Students: Sep. 9 (Fri) ~ Sep. 12 (Mon)

Deadline for Instructor's Reply: Noon, Sep. 14 (Wed)

Your answer to the Grade Confirmation Request may affect the advancement to Senior Division of the student. Careful calculation is required and be sure to avoid incorrect input when reporting grades. The deadlines must be observed strictly.

(3) Faculty Agreement on Grade Evaluation and Statement of Reason

If the number of students receiving the "A" or "A+" grade exceeds or falls below 20-40 % of all the examinees, a statement of reason in a specified format is required. See below for details.

- Faculty Agreement on Grade Evaluation: https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/seiseki/seiseki_moushiawase.pdf
- Statement of Reason format*: <https://zenkyomu.c.u-tokyo.ac.jp/seiseki/riyuusho.xls>

* Submit Statement of Reason to the Department head (*bukai-shunin*) for courses offered by each Junior Division department (*bukai*), and to the Academic Affairs Division for Integrated courses (courses offered by Faculties, centers, etc.).

(4) Handling of Answer Sheets after Exams and Reports

Please keep the evidential documents for your grading such as answer sheets, reports, and participation checklists for a year.

研究支援経費(間接経費)の取扱いについて

研究支援経費(間接経費)は、直接経費で実施される研究を維持するための、人件費、光熱水料、建物等維持管理費などに使われており、余裕がない状況にある。しかしながら、当該研究を行うためには施設の改修等直接経費では執行することのできない経費が発生する場合もあるため、以下の場合に限り、財務委員会の承認のもとで、研究代表者等に研究支援経費を配分することとする。

記

(目的)

- 1 当該競争的資金による研究を円滑に遂行するため、一定の制限内で研究支援経費を配分する。

(対象競争的資金)

- 2 科学研究費補助金、COE、NEDO、受託研究、共同研究等、間接経費が計上されている全ての競争的資金を対象とする。ただし、寄附金は除く。

(申請者)

- 3 各研究課題等の研究代表者等が申請手続きを行う。申請者(特任教員、特別研究員含む)は以下のいずれかであること。
 - ・本研究科着任後3年度以内(申請時)の者
 - ・大型プロジェクト研究(原則として年間研究費3,000万円以上)の代表者またはそれに準ずる者

(申請対象経費)

- 4 効果的かつ効率的に研究を行うために必要な経費を対象とする。詳細については、別紙「研究支援経費の申請にあたって」のとおり。

(申請限度額)

- 5 原則、各研究課題等の当該年度に採択(配分)された研究支援経費(間接経費)の1/4の範囲内。ただし、申請総額が500万円を超える場合には、予め財務委員長と協議した上で申請すること。

(申請方法)

- 6 研究支援経費の申請を希望する者は、毎年度5月末又は11月末までに別紙申請書に記入のうえ財務委員長宛(提出先:経理課財務チーム)に申請すること。ただし、本研究科着任が11月1日以降の場合には別途経理課財務チームに相談すること。また、大規模な施設改修等、原状復帰に多額の経費を要すると見込まれる申請の場合には、必ず事前に専攻・系・部会の了承を得ておくこと。

(決定方法)

- 7 原則、財務委員会にて毎年度6月及び12月に審議を行い決定する。

この取扱いは、令和1年10月1日から適用する。

研究支援経費の申請にあたって

研究支援経費の申請にあたっては、効果的かつ効率的に研究を行うために必要な経費（実験機器等購入・修理、研究のための施設改修、非常勤教職員人件費（当該競争的資金に関連する業務を担当し、かつ研究期間終了後の人件費予算確保ができる場合のみ可））を申請くださいますようお願いいたします。当該競争的資金の直接経費（以下「直接経費」という。）にて執行が可能なもの及び生活環境の向上が目的のものに関しては、支援の対象外となる場合がありますのでご注意願います。

【留意事項】

1. 以下の事例については、原則、直接経費にて申請願います。

- ・パソコン及び周辺機器（ハードディスク、プロジェクター、モニター、キーボード等）
- ・消耗品（文房具、コピー紙等）

ただし、直接経費で執行できない理由（当該競争的資金のルールにより執行が不可等）がある場合には支援対象とします。予算の都合上、直接経費で申請できない等の理由は認められません。

2. 以下の事例のうち、生活環境の向上が目的のものは支援の対象外とします。

- ・掃除機
- ・空気清浄機（除湿器・加湿器含む）
- ・冷蔵庫（冷凍庫を含む）
- ・電子レンジ

ただし、研究のために必要であることが明確に説明できるものは支援対象とします。

3. 以下の事例については、研究用設備として支援対象とします。

- ・実験機器設置のための配管等の工事
- ・実験室等研究施設の空調設備
- ・実験室等研究施設の借用
- ・ネットワーク環境の整備
- ・机、椅子、書架、ホワイトボード

（ただし、机や椅子については、生活環境の向上が目的と思われる高価な物品を支援の対象外とする場合があります。）

申請にあたっては、上記の留意事項を踏まえ、内容を精査し、疑義の生じる要求については、要求内容にその理由を明記してご提出願います。

令和 年度 研究支援経費申請書

申請者所属：
申請者役職：
申請者氏名：
着任年度：
内 線：
E-mail：

獲得した競争的資金の種類及び間接経費の総額	科研・受託研究・共同研究・NEDO・COE・その他()	
	課題番号 又は プロジェクト番号	
	配分された間接経費の額 (研究支援経費申請年度に配分される間接経費の総額)	0千円
申請事項		
申請額 ※間接経費の額の1/4が上限	0千円	
専攻・系・部会の上承 (大規模修繕の場合のみ記入)	有 無	

事 項	所 要 額			備 考
	単 価	員 数	金 額	
要求分	円		千円	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
自己負担分				
●●ほか			0	
申請額			0	OK
負担額			0	自己負担額があればその額を記載
合計			0	※税込
備考 (配分希望先)				

1. 獲得した競争的資金の申請書中、間接経費の額が記載されている頁のみ、写しを添付すること。※大型プロジェクト研究で申請する場合のみ。
2. 獲得した競争的資金毎に作成すること。
3. 備考欄への理由記載を行う場合、具体的かつ簡明に記載すること。(欄が足りない場合、別紙記載とすること。)
4. 見積書やカタログ等、申請額が客観的に判断できるものを必ず添付すること。
5. 消費税込みの金額とすること。

(別紙)

品目	空気清浄機 除湿器・加湿器含む
(上記で「その他」を選択した場合、この欄に具体的な品目を記載願います)	
理由	研究目的として必要とする理由
(以下、記載)	

令和 年度 研究支援経費申請書(記入例)

申請者所属 超域科学〇〇コース

申請者役職: 教授

申請者氏名:〇〇 〇〇

着任年度:H●●

内 線: 46●●●●

E-mail:

獲得した競争的資金の種類及び間接経費の総額	科研・受託研究・共同研究・NEDO・COE・その他()	
	課題番号 又は プロジェクト番号	1808××××××××
	配分された間接経費の額 (研究支援経費申請年度に配分される間接経費の総額)	4,000千円
申請事項		
申請額 ※間接経費の額の1/4が上限	1,000千円	
専攻・系・部会の上承 (大規模修繕の場合のみ記入)	有 無	

(所要額積算内訳)

事 項	所 要 額			備 考
	単 価	員 数	金 額	
要求分	円		千円	
机	150,000	1	150	
書架	200,000	1	200	
掃除機(研究目的として必要とする理由を備考欄に明記願います。)	250,000	1	250	〇〇として△△の研究に必要である為
空気清浄機(除湿器・加湿器含む)(研究目的として必要とする理由を備考欄に明記願います。)	150,000	1	150	〇〇として△△の研究に必要である為
パソコン(プロジェクター・モニター等周辺機器含む)(直接経費で執行不可の理由を備考欄に明記願います。)	50,000	1	50	直接経費の執行ルールでパソコン購入が禁止されているため
その他(必要とする品目とその理由を備考欄に明記願います。)	200,000	1	200	(品目名)、〇〇の研究に必要である為
自己負担分				
パソコン周辺機器	100,000	1	100	
申請額			1,000	OK
負担額			100	自己負担額があればその額を記載
合計			1,100	※税込
備考 (配分希望先)				

1. 獲得した競争的資金の申請書中、間接経費の額が記載されている頁のみ、写しを添付すること。※大型プロジェクト研究で申請する場合のみ。
2. 獲得した競争的資金毎に作成すること。
3. 備考欄への理由記載を行う場合、具体的かつ簡明に記載すること。(欄が足りない場合、別紙記載とすること。)
4. 見積書やカタログ等、申請額が客観的に判断できるものを必ず添付すること。
5. 消費税込みの金額とすること。

令和 年度 研究支援経費申請書

申請者所属:
申請者役職:
申請者氏名:
着任年度:
内 線:
E-mail:

獲得した競争的資金の種類及び間接経費の総額	科研・受託研究・共同研究・NEDO・COE・その他()	
	課題番号 又は プロジェクト番号	
	配分された間接経費の額 (研究支援経費申請年度に配分される間接経費の総額)	0千円
申請事項		
申請額 ※間接経費の額の1/4が上限	0千円	
専攻・系・部会の上承 (大規模修繕の場合のみ記入)	有 無	

(所要額積算内訳)

事 項	所 要 額			備 考
	単 価	員 数	金 額	
要求分	円		千円	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
(※プルダウンメニューより選択願います。)			0	
自己負担分				
●●ほか			0	
申請額			0	OK
負担額			0	自己負担額があればその額を記載
合計			0	※税込
備考 (配分希望先)				

1. 獲得した競争的資金の申請書中、間接経費の額が記載されている頁のみ、写しを添付すること。※大型プロジェクト研究で申請する場合のみ。
2. 獲得した競争的資金毎に作成すること。
3. 備考欄への理由記載を行う場合、具体的かつ簡明に記載すること。(欄が足りない場合、別紙記載とすること。)
4. 見積書やカタログ等、申請額が客観的に判断できるものを必ず添付すること。
5. 消費税込みの金額とすること。

品目	空気清浄機 除湿器・加湿器含む
(上記で「その他」を選択した場合、この欄に具体的な品目を記載願います)	
理由	研究目的として必要とする理由
(以下、記載)	

令和 年度 研究支援経費申請書(記入例)

申請者所属 超域科学〇〇コース
申請者役職: 教授
申請者氏名: 〇〇 〇〇
着任年度: H●●
内 線: 46●●●
E-mail:

獲得した競争的資金の種類及び間接経費の総額	科研・受託研究・共同研究・NEDO・COE・その他()	
	課題番号 又は プロジェクト番号	1808×××××××
	配分された間接経費の額 (研究支援経費申請年度に配分される間接経費の総額)	4,000千円
申請事項		
申請額 ※間接経費の額の1/4が上限	1,000千円	
専攻・系・部会の上承 (大規模修繕の場合のみ記入)	有 無	

事 項	所 要 額			備 考
	単 価	員 数	金 額	
要求分	円		千円	
机	150,000	1	150	〇〇として△△の研究に必要である為
書架	200,000	1	200	
掃除機(研究目的として必要とする理由を備考欄に明記願います。)	250,000	1	250	
空気清浄機(除湿器・加湿器含む)(研究目的として必要とする理由を備考欄に明記願います。)	150,000	1	150	〇〇として△△の研究に必要である為
パソコン(プロジェクター・モニター等周辺機器含む)(直接経費で執行不可の理由を備考欄に明記願います。)	50,000	1	50	直接経費の執行ルールでパソコン購入が禁止されているため
その他(必要とする品目とその理由を備考欄に明記願います。)	200,000	1	200	(品目名)、〇〇の研究に必要である為
自己負担分				
パソコン周辺機器	100,000	1	100	
申請額			1,000	OK
負担額			100	自己負担額があればその額を記載
合計			1,100	※税込
備考 (配分希望先)				

1. 獲得した競争的資金の申請書中、間接経費の額が記載されている頁のみ、写しを添付すること。※大型プロジェクト研究で申請する場合のみ。
2. 獲得した競争的資金毎に作成すること。
3. 備考欄への理由記載を行う場合、具体的かつ簡明に記載すること。(欄が足りない場合、別紙記載とすること。)
4. 見積書やカタログ等、申請額が客観的に判断できるものを必ず添付すること。
5. 消費税込みの金額とすること。

2022年4月21日

各予算部署事務担当者 殿

経理課財務チーム

2022年度における預託金制度について

このことについて、2022年度における本制度の取扱いを以下のとおりとしますので、本制度を利用する場合は、申請手続きを参照の上、別紙申請書を提出願います。

記

1. 制度の趣旨について

各予算部署において、年度を超えた事業計画を実現させるため、2022年度予算を預かり預託金申請時の執行計画に基づき各予算部署へ返金する制度。

2. 利息について

利息を付けないものとします。

3. 対象となる予算科目について

大学運営費－教育研究経費（予算科目コード：100202）とします。

4. 申請手続きについて

1) 申請書の提出期限及び提出先

一次締切：2022年7月15日／財務チームに別紙申請書を提出

最終締切：2022年11月30日／同上

2) 申請限度額

一次締切：原則として、当初予算配分額の50%までとします。

最終締切：当初予算配分額の10%まで。ただし、最終締切申請額（各専攻・系等から申請された額の合計額）の受入は4千万円までとします。

※本部預託金の締切後であり、多額の申請は教養学部だけでは対応できないため、最終締切申請額が4千万円を超えた場合には申請された額を減額調整（当初予算配分額の10%を下回る場合がございます。）することを了承願います。

3) 預託金申請書

預託金申請書には執行計画及び使途を記入願います。

専攻等の予算で複数の教員の取りまとめを行っている場合には使途の記載は不要です。

なお、使途記載の有無に関わらず、執行計画は、必ず記入願います。また、返金を受けた預託金を再度預託することのないよう本制度の趣旨に沿った申請をお願いします。

5. 返還手続きについて

毎年度末に預り書を配布します。預り書に記載された返済額に基づき、当該年度の返金額を10月末頃までに返金しますので、預り書の金額に誤りがないか確認願います。

6. 執行計画の変更について

1) 前年度以前に計画した執行計画に変更が生じた場合は、7月1日までに別添の変更届を財務チームに提出願います。なお、複数回にわたり計画を変更するなど実行性に疑義が生じる場合には個別に説明を求める場合がありますので留意願います。

2) 当該年度一次締切に申請した預託額に修正が生じた場合には、最終締切日までに再度預託金申請書を提出願います（減額のみ可、増額は不可。ただし、大幅な減額の場合は早急に連絡願います。）。

7. その他

- 1) 本件で言う「当初予算」とは、前期課程委員会経由分、後期課程委員会経由分、大学院専攻経由分、附属施設・関連施設・事項指定等の学部共通経費を指すものとします。ただし、研究室・建物維持運営経費、教育支援経費、および大学院生・留学生等経費は対象外とします。また、預託金返済額についても、当初予算には含みません。
- 2) 二次及び三次配分予算、もしくは自己収入分の預託を希望される場合は、別途相談願います。
- 3) 原則、預託申請した予算は、最終締切以降は修正・返却はできませんので、ご注意願います。
- 4) 当該年度でマイナス執行が50万円以上の場合、マイナス額に1.1を乗じた額を精算（千円未満切り上げ）、50万円未満の場合はマイナス執行額分（千円未満切り上げ）を翌年度に精算とします。
- 5) 借入金制度につきましては、借入実績が少数であることから制度としての運用が廃止されております。借入が必要となった場合には個別にご相談ください。

令和 年 月 日 提出

預託金申請書(新規・変更)

研究科長 殿

下記のとおり、大学運営費の預託金申請をします。

預託額 0 千円

内 訳 単位 千円

教室等名	部署コード	配分事項名	預託額	備考
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		

預託金の 執行計画	
--------------	--

※使途及び返却時期を明記してください(この欄で記載しきれない場合は別紙(様式任意)にて提出願います。)

※自己収入分を預託する場合には別途申請願います。

〔教室等名〕 〔担当者名〕 印

(記入例)

令和 年 月 日 提出

預託金申請書(新規・変更)

研究科長 殿

下記のとおり、大学運営費の預託金申請をします。

預託額 2,000 千円

内 訳 単位 千円

教室等名	部署コード	配分事項名	預託額	備考
〇〇専攻	081●010101	預託金	2,000	
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		
		預託金		

預託金の 執行計画	【用途※専攻等複数の研究室を取りまとめている場合は記載不要】 令和〇〇年度から〇〇年度にかけて〇〇設備更新を行う予定のため 【計画※必須事項】 令和〇〇年度、□□円返却 令和〇〇年度、□□円返却 令和〇〇年度、□□円返却
--------------	--

※用途及び返却時期を明記してください(この欄で記載しきれない場合は別紙(様式任意)にて提出願います。)
※自己収入分を預託する場合には別途申請願います。
[教室等名] 〇〇〇専攻事務室 [担当者名] 〇〇 〇〇 印

預託金執行計画変更届

研究科長 殿

下記のとおり、大学運営費の預託金執行計画の変更を申請します。

単位 千円

教室等名	部署コード	申請年度	変更前の計画		変更後の計画	備考
			申請額	執行計画年度・金額	執行計画年度・金額	
執行計画の変更理由 (必須)						

※前年度以前の計画を変更する場合に提出願います。提出期限は毎年度7月1日(土日祝日の場合は翌営業日)となります。

〔教室等名〕

〔担当者名〕

印

預託金執行計画変更届

研究科長 殿

下記のとおり、大学運営費の預託金執行計画の変更を申請をします。

単位 千円

教 室 等 名	部署コード	変更前の計画			変更後の計画		備考			
		申請年度	申請額	執行計画年度・金額	執行計画年度・金額					
〇〇専攻	08050●0101	30年度申請	5,000,000	R1	2,000,000	R1	0			
				R2	1,000,000	R2	0			
				R3	1,000,000	R3	3,000,000			
				R4	500,000	R4	2,000,000			
				R5	500,000	R5	0			
		1年度申請	3,000,000			R2	1,500,000	R2	3,000,000	
						R3	1,000,000	R3	0	
						R4	500,000	R4	0	
執行計画の変更理由 (必須) 申請時に記載がない場合でも 記入願います。		H29申請分 当初の計画では平成32年度から36年度にかけて〇〇の整備を推進する予定であったが、平成35年度に行う〇〇プロジェクトに必要な整備に充てるため、上記のとおり執行計画を変更します。								
		H30申請分 当初の計画では平成31年度から33年度にかけて〇〇事業の財源を確保していたが、急遽、平成31年度に〇〇の修繕を行う必要があるため全額修繕に充てるため執行計画を変更します。								

※前年度以前の計画を変更する場合に提出願います。提出期限は毎年度7月1日(土日祝日の場合は翌営業日)となります。

〔教室等名〕

〔担当者名〕

印

令和 年 月 日 提出

借 入 金 申 請 書

研究科長 殿

下記のとおり、大学運営費の借入金申請をします。

借入額 0 千円

内 訳 単位 千円

教 室 等 名	部署コード	配 分 事 項 名	借 入 額	返済計画
		29年度借入金		

借入金 の使途	
------------	--

〔教室等名〕 〔担当者名〕 印

(記入例)

令和 年 月 日 提出

借 入 金 申 請 書

研究科長 殿

下記のとおり、大学運営費の借入金申請をします。

借入額 2,000 千円

内 訳 単位 千円

教室等名	部署コード	配分事項名	借入額	返済計画
〇〇専攻	080●●●0101	2年度借入金	2,000	R3:500千円 R4:500千円 R5:500千円 R6:500千円

(注) 部署ごとに申請された借入金は、来年度に同一部署の来年度予算から相殺されます。

借入金 の用途	
------------	--

〔教室等名〕 〔担当者名〕 印



東京大学
THE UNIVERSITY OF TOKYO



高校生と大学生のための 金曜特別講座

2022 年度夏学期
(S セメスター)

連絡先：
「高校生と大学生のための金曜特別講座」事務局
〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1
電話 080-3254-4016
high-school@komex.c.u-tokyo.ac.jp
http://high-school.c.u-tokyo.ac.jp/

主催：東京大学教養学部
共催：東京大学生産技術研究所
協賛：一般社団法人 東大駒場友の会



東京大学 大学院総合文化研究科・教養学部
The University of Tokyo, Komaba
Graduate School of Arts and Sciences, College of Arts and Sciences

4/15 (金)

17:30-19:00

量子ってなんだろう?—— 視て触る量子力学——

野口 篤史 東京大学 教養学部 統合自然科学科・准教授

4/22 (金)

17:30-19:00

海と科学と三陸と—— 地方にある高等教育・研究機関の役割——

峰岸 有紀 東京大学 大気海洋研究所・准教授

5/6 (金)

17:30-19:00

不思議の国ロシアを考える

小泉 悠 東京大学 先端科学技術研究センター・専任講師

5/13 (金)

17:30-19:00

焼跡と闇市の時代—— 石川淳「焼跡のイエス」を読む

逆井 聡人 東京大学 教養学部 教養学科・准教授

5/20 (金)

17:30-19:00

トポロジーへの誘い—— 空間のかたちをやわらかく考える——

北山 貴裕 東京大学 理学部 数学科・准教授

5/27 (金)

17:30-19:00

「働かない」働きアリの進化生態学

土畑 重人 東京大学 教養学部 学際科学科・准教授

6/3 (金)

17:30-19:00

データサイエンスとは

河合 玲一郎 東京大学 教養学部 教養学科／数理・情報教育研究センター・教授

6/10 (金)

17:30-19:00

人はなぜ規制に従うのか、従わないのか—— 法社会学への招待

ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク 東京大学 法学部・教授

6/17 (金)

17:30-19:00

ワクチンを科学する：『面白い』を楽しみながら
『役に立つ』を具現化するには

石井 健 東京大学 医科学研究所・教授

東京大学

生命科学シンポジウム

6/18 (土)

16:30-18:00

精子における究極の DNA 収納術 とのコラボ企画

岡田 由紀 東京大学 定量生命科学研究所・教授

6/24 (金)

17:30-19:00

違いと不平等：ジェンダーに着目して

白波瀬 佐和子 東京大学 文学部 人文学科 社会学専修課程・教授

7/8 (金)

17:30-19:00

パラアスリートの脳—— 可塑性と再編能力——

中澤 公孝 東京大学 教養学部 統合自然科学科・教授

7/15 (金)

17:30-19:00

ナチズムとその記憶～ドイツの学校では歴史をどう学ぶか

川喜田 敦子 東京大学 教養学部 教養学科・教授

ウイルス感染防止のため、**オンラインで配信**します。
金曜講座ウェブサイトに記載の方法でお申込みください。
配信希望の高校・大学は、左記までメールでご連絡ください。
予定が変更になる場合がございます。HP で最新情報をご確認ください。



2022/04/01現在

2022年度 研究科長室、専攻長・系長、図書館長、機構長、センター長等

(前任)

	研究科長・学部長 (2021.4.1～2023.3.31)	地域文化研究専攻	森山 工	太田 邦史
(選挙)	副研究科長・副学部長 (2022.4.1～2024.3.31)	言語情報科学専攻	月脚 達彦	大石 和欣
(選挙)	副研究科長・副学部長 (2021.4.1～2023.3.31)	関連基礎科学系	真船 文隆	村田 滋
(指名)	副研究科長・副学部長 (2022.4.1～2023.3.31)	超域文化科学専攻	清水 晶子	受田 宏之
(指名)	副研究科長・副学部長 (2022.4.1～2023.3.31)	生命環境科学系	和田 元	増田 建
	副研究科長・副学部長	事務部長	小寺 孝幸	
(指名)	総 長 補 佐 (2022.4.1～2023.3.31)	言語情報科学専攻	郷原 佳以	大杉 美穂
(委嘱)	研究科長補佐 (2021.10.1～2022.9.30)	言語情報科学専攻	遠藤 智子	湯川 拓
(委嘱)	研究科長補佐 (2022.4.1～2023.3.31)	関連基礎科学系	内田 さやか	池田 昌司
	研究科長特任補佐(IRデータ活用)	関連基礎科学系	池田 昌司	松田 恭幸
	研究科長特任補佐(教育先進化)	広域システム科学系	舘 知宏	新設
	研究科長特別顧問	平谷・八百屋法律事務所 弁護士	八百屋 伴声	継続
	研究科長顧問(法務)	国際社会科学専攻	小粥 太郎	西村 弓
	研究科長顧問(国際広報)	グローバルコミュニケーション研究センター トム・ガリー		継続
	言語情報科学専攻長		小野 秀樹	月脚 達彦
	超域文化科学専攻長		箭内 匡	田中 純
	地域文化研究専攻長		外村 大	森井 裕一
	国際社会科学専攻長		遠藤 貢	市野川 容孝
	広域科学専攻長		瀬川 浩司	和田 元
	生命環境科学系長		本吉 勇	新井 宗仁
	関連基礎科学系長		松田 恭幸	平岡 秀一
	広域システム科学系長		小宮 剛	福永 アレックス

2022/04/01現在

駒場図書館長 (2021.4.1～2024.3.31)	石田 淳	古城 佳子
総合文化研究科図書館長 (2022.4.1～2024.3.31)	石原 あえか	豊島 陽子
(任命) 教養教育高度化機構長 (2021.4.1～2023.3.31)	網野 徹哉	松尾 基之
(任命) グローバル地域研究機構長 (2022.4.1～2024.3.31)	橋川 健竜	再任
(任命) PEAK・GPEAK統括室長 (2022.4.1～2024.3.31)	渡邊 雄一郎	再任
(任命) 国際環境学教育機構長 (2022.4.1～2024.3.31)	前田 章	再任
(任命) 国際日本研究教育機構長 (2022.4.1～2024.3.31)	岡田 泰平	関谷 裕一
(任命) 先進科学研究機構長 (2022.4.1～2024.3.31)	福島 孝治	清水 明
(任命) グローバルコミュニケーション研究センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	森井 裕一	アルヴィ なほ子
(委嘱) 国際交流センター長 (2022.4.1～2023.3.31)	受田 宏之	再任
(任命) 複雑系生命システム研究センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	澤井 哲	金子 邦彦
(任命) 進化認知科学研究センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	四本 裕子	岡ノ谷 一夫
副研究科 長(文系 選挙) 東アジアリベラルアーツイニシアティブ長 (2022.4.1～2024.3.31)	月脚 達彦	大石 和欣
(任命) 共生のための国際哲学研究センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	梶谷 真司	再任
(任命) 駒場アカデミック・ライティング・センター長 (2022.4.1～2024.3.31)	大石 和欣	新設

外為法関連法令の改正に伴う「みなし輸出管理」に関する自己申告について

1. 自己申告が必要な理由

外国為替及び外国貿易法の関連法令（以下、「外為法等」という）が改正され、2022年5月1日から「みなし輸出管理」の対象が拡大されます。

外為法等が対象とする貨物の輸出及び技術の提供とは、国境を超えて貨物を輸出し技術を提供することのみならず、国内であっても、居住者(*)から非居住者への技術の提供が「輸出とみなされ」、外為法による輸出管理の対象となっています（みなし輸出管理）。加えて、改正外為法等施行後は、居住者から居住者に対する技術の提供についても、技術の提供を受ける居住者が外為法等に規定される外国政府等や外国法人等から強い影響を受けている状態に該当（以下、「類型該当」という）する場合には、みなし輸出管理の対象となります。

改正外為法等では、学内での居住者から類型該当者へ技術を提供する際にみなし輸出管理を遵守するために、個々の教職員に、その雇用時等に類型に該当するか否かについて大学に対して自己申告することを求めています。このため、本学においても全教職員（新規採用者及び既に採用されている者）に自己申告をして頂く必要があります。

参考資料 経済産業省作成『経産省からのご協力のお願い 「みなし輸出」管理の明確化について』
[経産省からのご協力のお願い.pdf \(sharepoint.com\)](#)

(*) 居住者とは、日本に居住する日本人、外国人で日本に入国後6カ月以上経過した者 等

居住者について正確に知りたい場合の参考資料 財務省通達「外国為替法令の解釈及び運用について」
[TU-19801129-4672-15.pdf \(mof.go.jp\)](#)

2. 自己申告が必要な者

本学に在職する全ての役員及び教職員（外国で勤務している者を除く）が、自己申告を行う必要があります。

3. 類型該当性の自己申告

改正外為法等では、大学等で把握すべき「外国政府等や外国法人等から強い影響を受けている状態の類型」として以下の2つを規定しています。

類型①：契約に基づき、外国政府等・外国法人等の支配下にある者

類型②：経済的利益に基づき、外国政府等の実質的な支配下にある者

類型①、類型②に該当するか否か、また該当する場合はその外国法人等の名称等を自己申告してください。自己申告のフォーマットは、4.に示すリンクの通りです。

4. 自己申告のフォーマットの記載要領【重要・ご一読お願いします】

フォーマットの各事項の解説等を以下に示しますので、ご参照ください。特に、類型①に該当する契約の種類は、解説に示している通りかなり限定的です（つまり該当しない範囲が広い）ので、外国との契約がある教職員はご参照ください。

- (1) 複数の部局を兼務している教職員は、お手数ですが、兼務先の全てにおいて所属先からの依頼メールにあるリンクで申告ください。現段階では部局ごとに申告内容を管理することとなっており、全学的に共有できる電子システムとはなっていません。

なお、連携研究機構及び同一部局内の兼務先での申告は不要です。前者については、多くの機構に兼務する教職員の負荷を軽減するためです。

- (2) 申告の対象は、改正外為法等の施行日 2022 年 5 月 1 日以降に、類型①又は類型②に該当しているか否かについてです。
- (3) 類型①につき、外国企業、外国政府等と契約を締結している教職員は、以下及び「類型①に該当する契約の種類について」を参照し、類型①に該当するか判断してください。

- ・ 「類型①に該当する海外との契約について」
- ・ [特定類型①に該当する海外との契約について.pdf \(sharepoint.com\)](#)
- ・ 類型①とは、外国政府等又は外国法人等と以下のいずれかの契約を結んでいる場合です。
 - a) 取締役若しくは監査役又はそれらに類する者（大学法人における理事又は監事を含む）への委任契約
 - b) 雇用契約（海外大学とのクロス・アポイントメントを含む）
 - c) 委任契約、請負契約その他の契約であって、労働基準法上の労働者性が認められるものこれらに該当しても、類型①に該当しない契約もあります。詳しくは、上記 PDF ファイルを参照してください。
- ・ 外国政府「等」とは、外国の政府・政府機関・地方公共団体・中央銀行・政党その他の政治団体です。
- ・ 外国法人「等」とは、外国法令に基づいて設立された法人及び団体です。外国系企業の日本法人（いわゆる外資系企業）は含まれません。
- ・ 条件に該当する契約があっても、当該契約先と、東大の指揮命令権が優先することについて文書で合意している場合は類型①に該当しません。詳しくは、以下の「指揮命令又は善管注意義務の優先権を合意することによる類型①からの除外について」をご覧ください。

「指揮命令又は善管注意義務の優先権を合意することによる類型①からの除外について」
[別紙 指揮命令又は善管注意義務の優先権を合意することによる類型①からの除外について.pdf \(sharepoint.com\)](#)

- (4) 類型②とは、外国政府等から多額の金銭等の経済的利益を受けている場合です。
- ・ 外国政府「等」とは、外国の政府・政府機関・地方公共団体・中央銀行・政党その他の政治団体です。従って、民間の法人等からの経済的利益は含まれません。
 - ・ 「多額」の金銭「等」とは、金銭その他の重大な利益であって、金銭換算すると年間所得の 25 % 以上を占める利益をいいます。年間所得は、暦年でも年度でも結構です。
- (5) 自己申告の中で誓約の対象となっている『東京大学が「外国為替及び外国貿易法第 25 条第 1 項及び外国為替令第 17 条第 2 項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について」（平成 4 年 1 2 月 2 1 日付け 4 貿局第 4 9 2 号。以下、役務通達という。）の 1 (3) サ①又は②に該当する居住者に対して技術の提供を行う場合は、外国為替及び外国貿易法第 2 5 条第 1 項及び第 2 項に基づき経済産業大臣の許可が必要になる可能性があることを理解している』とは、以下を意味しています。

- ・ あなたが、類型①又は類型②に該当する学内外の人に技術を提供する場合は、提供技術及び提供行為が外為法等によって規制されているものであれば、技術を提供する前に経済産業大臣の許可を取得する必要がある、ということです。従来からも、技術の海外への提供や、国内での非居住者への提供は規制対象であり、許可取得が必要になる場合がありますが、加えて今次の外為等の改正により、外国から強い影響を受けている類型①又は類型②の居住者への技術の提供も規制対象となったことにより、そうした者への技術の提供は許可取得が必要になる場合があります。

(もっと詳しく知りたい場合の参考資料 経済産業省通達 「外国為替及び外国貿易法第 25 条第 1 項及び外国為替令第 17 条第 2 項の規定に基づき許可を要する技術を提供する取引又は行為について」 [211118tsutatsu2.pdf \(meti.go.jp\)](https://www.meti.go.jp/211118tsutatsu2.pdf))

●では、以下の該当リンクで自己申告をお願いします。

学外でアクセスする場合等にはUTokyo Account の 10 桁の ID と PW が求められることがあります。

所属先	教養学部・総合文化研究科 数理科学研究科	大学総合教育研究センター	生命科学ネットワーク
リンク先	https://forms.office.com/r/YA4LJLS5F2	https://forms.office.com/r/jQ9nRyEXep	https://forms.office.com/r/ne3x7t7rMU
QR コード			

5. 注意事項等

- (1) 安全保障輸出管理業務の遂行及び適切な情報管理の観点から、申告した内容は、所属部局の事務担当者、自己申告者の所属する研究室等の組織の長、及び安全保障輸出管理支援室のみなし輸出管理担当者に共有されます。

また、申告者が所属する研究室以外から申告者へ技術を提供する者に対して、その者が該非判定を申し込むのに必要な範囲で、申告書の類型該当性につき開示されます。

さらに、教職員兼業規程に基づく兼業許可申請、利益相反ポリシー及び教職員倫理規程に基づく届け出、競争的研究費の適正な執行に関する指針に基づく支援情報の報告などとクロスチェックをさせていただく可能性があります。

- (2) 自己申告しない場合、虚偽あるいは不十分な申告をした場合、本学でのペナルティの対象となる場合があります。また、自己申告しない場合は、最もリスクのある外国政府・外国法人等の支配下にある類型該当者と仮定して対処することとなります。

- (3) 申告内容に変更があった場合には、再度申告が必要になります。
- ・ 新たに類型①又は類型②に該当する事案が生じた場合、及び氏名の変更があった場合は、上記の URL 又は QR コードから再度申告をしてください。
 - ・ 他部局への異動することにより所属が変更した場合は、異動先の部局から提示される URL 又は QR コードから再度申告をしてください。
- (4) 申告した内容は、提出後、記載いただいた自己申告者のメールアドレスへ自動送信されます。同メールには、冒頭以下の注意事項を記載しています。類型①又は類型②に該当する方は、これに従った対応をお願いします。

『あなたが類型①又は類型②に該当する場合、研究室の長（あなたが長の場合、あなたに次ぐ立場の方）に、あなたが外為法に規定するみなし輸出類型該当者であることを伝えてください。学内の他の教職員があなたに技術を提供する場合、その技術の提供者は安全保障輸出管理支援室とともに、外為法に沿った審査を行う必要があります。研究室内では日々技術のやりとりをしていることから、類型該当者であるあなたに研究室内の他の方が提供する可能性のある技術につき、あらかじめ外為法上の審査を行う必要があるため、研究室の長に伝えるとともに、安全保障輸出管理支援室 anzen@ducr.u-tokyo.ac.jp にも連絡してください。同室から必要な審査の手続きにつきお伝えします。』

6. お問い合わせ先

- (1) 安全保障輸出管理支援室の便利帳に、みなし輸出制度及び当自己申告についての説明や Q&A を掲載しています。まずは、便利帳で疑問点をご確認ください。
- [便利帳 Guide Book - Office_of_Export_Control \(sharepoint.com\)](#)
- 便利帳は、学内ネットワーク、VPN、業務支援端末からアクセスできます。
- (2) 便利帳で疑問点が解決できない場合、安全保障輸出管理支援室へ以下のメールアドレスでお問い合わせください。 anzen@ducr.u-tokyo.ac.jp

2021年度教授会慶弔費支出報告

収入の部

・前年度繰越金	308,951円
・会費	1,172,000円
・利息	2円

支出の部

・慶弔関係	49,610円
・式典、行事等	495,000円

計 1,480,953円

計 544,610円

[参 考]

*慶弔関係	3件
*式典、行事等	1件

*2022年度への繰越金 936,343円

様式1－2

令和 年 月 日

総 長 殿

人文社会系研究科長	秋山	聰
法学政治学研究科長	大澤	裕
総合文化研究科長	森山	工
教育学研究科長	小玉	重夫
情報学環長	山内	祐平
東洋文化研究所長	高橋	昭雄
史料編纂所長	本郷	恵子
附属図書館長	坂井	修一

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連携研究機構の名称： ヒューマニティーズセンター

設置予定年月日： 令和 4 年 7 月 1 日

東京大学 連携研究機構 設置申請書

1	設置予定年月日	令和 4 年 7 月 1 日
2	連携部局名 ※連携部局全てについて記載 （全学組織を含む）	人文社会系研究科 法学政治学研究科 総合文化研究科 教育学研究科 情報学環 東洋文化研究所 史料編纂所 附属図書館
3	学外の連携機関・企業等	なし
4	組織の名称 （英語名称）	ヒューマニティーズセンター （英語名称: Humanities Center） ※本連携研究機構の活動の継続性に鑑み、引き続きヒューマニティーズセンター（英語名称: Humanities Center）とすることを希望する。
5	全体概要	【これまでの経緯】 本申請は、ヒューマニティーズセンター（2017年7月1日～2022年6月30日、以下、HMCとする）の再設置申請として行われるものである。HMCは、五神前総長の「ビジョン2020」の「アクション1〔研究〕」②「人文社会科学分野のさらなる活性化」のために設置された「人文社会科学分野振興WG（現・人文社会科学振興WG）」において、本学における人文学・社会科学振興の視点から研究活性化のための方策として構想され、発足当時の連携研究機構制度を利用して設立されたものである。機構内に株式会社LIXILおよび同会長（当時）の潮田洋一郎氏からの寄付金によるLIXIL Ushioda East Asia Initiative を置き、連携部局教員を対象とした「公募研究」と部局連携による「企画研究」に資金を提供し、国外からの研究者招聘を含む多様な研究活動が展開された。 HMCの「自己点検・評価報告書」に示されているように、本機構の活動は着実に成果を挙げたが、とりわけ、外部に開放されたセミナーの頻繁な開催や公募研究採択者相互の交流、セミナーの記録をタイムリーに公開するブックレット（PDFおよび冊子）の制作などが功を奏し、HMCへの注目と関心も高まり、個々の研究促進のみならず、研究連携のプラットフォームとして新しい役割を果たすことができた。国外研究者の招聘支援については、コロナ禍の影響が大きく、延期を余儀なくされることが増えたが、オンラインによる交流によって、新たなチャンネルも形成されている。 個々の研究者の自由な活動を中心にしたことによって、本学の人文学分野の多様性が改めて確認され、その力量も可視化できたものの、さらに広い視野での研究連携へと向かう仕組みづくりには課題があった。運営委員会の主導による企画研究も学内の部局横断型共同研究への支援としては成果があったが、既存の研究ネットワークの強化といった側面が強く、新たな視点で一から立ち上げる仕組みは弱かった。 【再設置の必要性】 HMCの第2のステップとして構想されたのが「URAの活用によるヒューマニティーズリエゾン」である。このプロジェクトは、2020年度（～21年度）の3次配分予算を得て、3名の特任研究員を採用して人文社会系研究科の事務取扱によって発足した。その活動はHMCにこれまで参画してきた教員を含めた新たな研究ネットワークの構築による研究課題の提案と支援から始まり、並行して、若手研究者の東京大学URA資格の取得支援を行い、2020年度に学術専門職員（当時）1名、2021年度に特任助教（当時）1名が在籍時の活動が認められて資格を取得している。 研究環境が複雑化する中で、研究支援連携人材の必要性は広く認識されているところであるが、人文学の分野においてそれを組織的に実践している例はほとんどない。ヒューマニティーズリエゾンは、HMCの公募研究や企画研究において蓄積された研究人材や研究シーズをリソースとして活動を始めたために、支援と連携の展望が見えやすく、事業は着実に進展している。ここを中核により安定的な連携の仕組みを作り、人文学の連携と応用による新たな学の創成に寄与することが重要かつ必要だと認識し、再設置の申請に至ったものである。 申請にあたっては、ヒューマニティーズリエゾンを強化して企画運営の拠点として位置づけ、主管部局となる人文社会系研究科内に新たに設置される「人文学応用連携推進室」によって事務体制を整備し、部局間連携をいっそう推進させた上で、外部資金による研究活動をコーディネートするという全体的な仕組みを構想した。
6	設置目的	本機構は、本学における人文学の構想力と応用力を最大限に発揮し、社会・地域・諸学分野の連携による新たな学術の創出と発信と対話の場となることを目的として設置される。 広く学術において、とりわけ人文学は非組織的な営為でありがちで、またディシプリンに対して保守的な傾向を有する一面があることも否めない。ただ、それを無理に組織化したり脱ディシプリンを強制しても、かえって学術の豊かさを損なうことになりかねない。分野の個性が強いこと、散発的で専門的であることを前提としつつ、それらを触媒的に連携させながら、新たな思考と探索と対話の場を別次元の連携空間として立ち上げることが重要である。 東京大学は、創立以来、単一に統合された空間ではなく、さまざまなレイヤーによって構成される複層的な学術の空間を保持し、それぞれのレイヤーが互いに連携触発することで、大学全体の活性化を導いてきた。連携研究機構としてのヒューマニティーズセンターが再設置において企図するのも、人文学という学術の方法によって、東京大学の複層性を活性化させることであり、さらに大学の外へとそれを結び合わせていく連携と応用の手法の開発と実現である。
7	連携研究機構の長 （氏名・所属・職名）	齋藤希史・人文社会系研究科・教授
8	参画教員	別紙のとおり
9	組織・運営体制 （部局間等連携体制） 人事管理体制	【主管部局】 再設置にあたっては、これまで主管部局を置かずに運営してきたことに起因して脆弱であった事務体制を見直し、新たに人文社会系研究科が主管部局となり、事務体制を整備する。人文社会系研究科は、部局としての地域連携・社会連携事業を進める中で、より広い枠組みで人文学の応用連携に取り組む時期にいたったことを認識し、研究科内に「人文学応用連携推進室」を設置して「ヒューマニティーズリエゾン」の活動を支える。本機構では、「ヒューマニティーズリエゾン」を企画運営の中核に置く体制を整え、連携部局との協力のもとに研究プラットフォームの構築を進め、運営委員会の審議と調整を経て、潮田基金を原資とする「潮田ヒューマニティーズイニシアティブ」から各種の研究助成を行なう。 【運営委員会】 機構長、各部局から選出された委員、機構長の指名する者によって運営委員会を構成する。運営委員会は機構長が招集し、部局連携のための事務や情報の集約、企業や外部組織との機構を代表しての対応等、機構全体の運営において必要とする事項を扱う。また、機構で行われる研究の企画、公募、採用についての協議及びそれぞれの研究に対して適切な助言を行う。なお、部局間調整の必要な案件については、各部局から選出された委員のみによる議決を行うものとする。 【事務】 運営委員会で承認された事項について、連携部局への兼務申請・経費配分等の庶務は、主管部局事務の取扱とし、連携部局の専任教員の兼務承認、特任教員の雇用、国外からの招聘教員の受け入れ等は、主管部局事務の助言にもとづき、それぞれの部局事務で行う。 【諮問委員会】 諮問委員会を学外有識者によって構成し、企画運営についての助言を行う。 【スペース管理】 総合図書館4階に引き続き置かれる活動スペースの担当者（附属図書館所属）がスペース管理およびそれにともなう連絡業務にあたる。

10	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制	概要説明	部局に配分された「ヒューマニティーズリエゾン」事業費および潮田基金を財源として、特任教員等雇用費・事業実施費・運営費を確保する。						
		実施予定期間における 年度別予算運用計画 ※実施予定期間(直近5年)中における年度別予算運用計画を記載下さい。見込みで結構です。		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計 (百万円)
			事業総額	45	45	45	45	45	225
			人件費	20	20	20	20	20	100
			事業実施費 ※研究に直接 関係する費用	20	20	20	20	20	100
			運営費 ※事業実施費 以外の、連携 研究機構を運 営するための 費用(環境整備 費等)	5	5	5	5	5	25
		初年度予算詳細 ※上記初年度の事業総額 の財源内訳を記入してく ださい。 ※必要に応じて行を追加 してください。	財源名 ※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。						金額 (百万円)
			株式会社LIXILおよび潮田洋一郎氏からの寄付金(2021年度までの東大基金残高)						25
			ヒューマニティーズリエゾン実施のための部局配分経費						20
計						45			
11	設置予定期間及び 自己評価を行う時期	期間:令和 4 年 7 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日 自己評価実施予定時期:令和 9 年 5 月 31 日							
12	実施内容	企画連携拠点として「ヒューマニティーズリエゾン」(必要に応じて、英文名称Humanities Liaisonを用いる)、研究助成・活動拠点として「潮田ヒューマニティーズイニシアティブ」(HMCにおいては英文名称LIXIL Ushioda Humanities Initiativeのみを用いたが、再設置後は、日本語名称を基本とし、必要に応じて英文名称 Ushioda Humanities Initiativeを用いる)を置く。「ヒューマニティーズリエゾン」は、人文社会系研究科に新設予定の「人文学応用連携推進室」内にHMC2(再設置後の略称をHMCと区別してHMC2とする)の拠点として配置し、社会・地域・他領域との連携実践によって、若手研究者の連携力・構想力の強化に取り組む。具体的な活動項目は以下を主とする。1.「協働研究」(連携部局教員をコアとした脱領域型研究)の企画運営、支援、発信。2.「公募研究」(連携部局教員対象の公募による個人研究もしくは小規模の国際ネットワーク型研究)のコーディネート、支援、発信。3. 本部URA推進室・他部局URAと情報を共有し、文系URAの育成と課題について検討、提言と実践。4. スタッフの東京大学URA資格早期取得。 「潮田ヒューマニティーズイニシアティブ」は、HMCの東アジアを対象をフォーカスした活動から、研究発信拠点としてのアジアを意識しつつ、研究の視野をより広く取る方向へ助成を展開する。具体的な助成対象は以下の活動を主とする。1.「公募研究」および「協働研究」への支援による人文研究の可視化と相互連携。なお、「公募研究」助成は、A)1年間にわたるもの、B)研究集会を主とするものに区分する。2.「公募研究」「協働研究」を通じたネットワークの強化によるグローバルな人文研究プラットフォームの構築。3. 科学・技術との対話と協働による新たな人文研究の推進や美術・工芸・芸能等の分野からの視点の強化。4. 公募・協働研究をコーディネートするURAの育成と構想力・連携力の強化。 HMC2では、HMCの活動をふまえ、以下の点を強化項目とする。1. ヒューマニティーズリエゾンによる企画構想・運営事務体制の強化。2. 地球規模の課題を意識したヒューマニティーズプラットフォームの構築。3. サイエンス・テクノロジーとの協働による新世代のヒューマニティーズへの取り組み。4. 学術のリエゾンの場としての総合図書館の活用。5. セミナーやブックレットなど受け手との対話を重視した継続的発信。							
13	本学の基本方針との具体的な 関連性	0-3【大学が果たす役割についての支持と共感の増進】 HMCから継続して開催されてきたオープンセミナーや最前線の研究を発信するブックレットは、「ともに考える」ことをモットーとして、すでにそれぞれ55回、12冊を数え、社会との対話としての昨日を果たしてきた。大学で行なわれている研究への理解が深まったとの声も多く寄せられている。再設置後もさらに工夫を重ねながら、この活動を推進したい。 1-1【地球規模の課題解決への取組】 大きな課題に立ち向かうには、多様な視点をもつさまざまな分野の知を結び合わせる必要がある。連携部局教員の個々の専門研究を、ヒューマニティーズリエゾンの企画・サポートによって結びあわせ、また、サイエンスやテクノロジーの研究者との連携を進めることで、たとえば地球環境と調和した都市空間の可能性を歴史学と地域研究とテクノロジーから検討するなどの「協働研究」へと結実させる。 1-2【多様な学術の振興】 HMCによる研究助成によって、個人研究への実質的な支援が浸透し、40件以上のプロジェクトが進められてきた。再設置後は、多様でありつつ結びあい対話する仕組みや仕掛けを充実させ、多様な学知による新たな探究の学術空間の創成を目指す。 1-3【卓越した学知の構築】 再設置後に設置を予定されている潮田ヒューマニティーズイニシアティブでは、とりわけ若手研究者にフォーカスした研究助成を行ない、特に優れた研究成果を挙げたプロジェクトについては、さらに継続的な展開を支援する体制を整える。 3-4【社会への場の広がり】 0-3におけるオープンセミナーやブックレットだけではなく、人文社会系研究科「人文学応用連携推進室」と協働した地域セミナーなどを行ない、「東京」だけではない東京大学の広がりを実現する。 3-5【国際的な場の広がり】 従来、HMCでは、Lixil Ushioda Humanities Initiativeによって、国外からの長期にわたる共同研究者招聘および国際研究集会助成を行っていたが、再設置後は、より数多くの研究者が滞在できるよう環境整備を行なうとともに、個人主催の国際研究集会助成の認知度を高め、国際的な人文学のプラットフォームの形成を行う。							

14	組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由	①東京大学の公式な組織として活動を行う理由
		本学における人文学分野の研究は、卓越した研究者を数多く擁し、国内は言うまでもなく国際的にも高い評価を得ているものの、分野の特性からして個人としての活動が中心であることに加えて、包括的な連携組織がなく、東京大学の学術として社会的に認知されにくい傾向にある。本学の内実に見合ったプレゼンスを確保するためにも、公式の組織として活動を行う必要がある。また、学外研究機関等との連携や企業からの寄附を受けるためにも、公式の組織であることのメリットは大きい。
		②連携研究機構制度の活用が最適とした理由
		連携研究機構制度は、既存部局では実現しにくい多分野交流や挑戦的協働研究を積極的に進め、部局における教育・研究とは別次元のレイヤーを維持展開させる上で、大きな効果がある。同時に、部局単位での参画によって、教育・研究の両面における成果のフィードバック効果も大きい。さらに総合図書館の整備等による学術資源の活用と連動させて、人文学分野における東京大学の貢献をいっそう進め、中核拠点としての国際的機能を高める上でも有効と考えられる。□
15	既存組織(※)との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、全学センター、総長室総括委員会下の機構等	人文社会系研究科内には、次世代人文学開発センターがあるが、これはあくまで部局の活動のために組織されたものであって、他部局との連携については、連携研究機構を通して行うのが適切である。なお、ヒューマニティーズリエゾンの活動を支える「人文学応用連携推進室」は、次世代人文学開発センター内に置かれる。 関連する部局横断型組織としては、東京カレッジ、東アジア藝文書院(EAA)、現代日本研究センター、アジア研究図書館があり、HMCとともに「人文社会科学系組織連絡会議」を構成し、互いの活動について情報共有をしつつ、東京カレッジは文理を包括して国外研究機関との連携を重視、EAAは東アジア発の学術発信として北京大学等との連携を重視、現代日本研究センターは社会科学も含めた現代日本研究を基軸、アジア研究図書館はアジア研究のためのハブとしての役割を重視するなど、HMC2が「ヒューマニティーズリエゾン」と「潮田ヒューマニティーズイニシアティブ」によって学内の個別研究を包括的に支援し連携させながら、国際的なプラットフォームを個人研究者のネットワーク強化によって形成しようとする方向とは異なっている。
16	将来計画	HMC2の発展形態として、社会科学分野も含めた研究支援連携人材(URA)のイニシアティブによる東京大学の研究者の国際的な連携を推進する全学的な組織を確立する。当該組織は、HMC2の協働研究および公募研究や学内の他の組織による連携研究によって生まれた新たな学術を恒常的な研究・教育を行なえるような寄付講座・寄付部門等の設置にまでつなげる役割も社会連携本部等と協働しつつ担い、国内外の諸機関との交流をいっそう展開することで、学内外の信頼を獲得し、東京大学全体を国際ヒューマニティーズ研究の開かれた拠点として強化することを目指す。
17	部局教授会等承認年月日 ※連携部局全てについて記載	人文社会系研究科 令和 4 年 3 月 3 日 承認予定
		法学政治学研究科 令和 4 年 月 日 承認予定
		総合文化研究科 令和 4 年 月 日 承認予定
		教育学研究科 令和 4 年 月 日 承認予定
		情報学環 令和 4 年 月 日 承認予定
		東洋文化研究所 令和 4 年 月 日 承認予定
		史料編纂所 令和 4 年 月 日 承認予定
		附属図書館 令和 4 年 月 日 承認予定
18	備考	なお、2021年6月に提出した「自己点検・評価報告書」については、学術推進支援室より、以下のご意見をいただいた。 ・研究者ネットワークのプラットフォームとしての活動の実績を踏まえ、アジアを含めた国際ヒューマニティーズの構築に向けて、さらなる発展を期待する。 ・運営体制については、幹事部局を定めずに分散型の財務会計処理を行っている点について、新たな組織の構築に向けて改善の余地がないか引き続き検討していただきたい。 前者については、「ヒューマニティーズリエゾン」の強化と展開による国際企画力の向上を「潮田ヒューマニティーズイニシアティブ」の活動へと展開することでご期待に応えたく、後者については、人文社会系研究科が主管部局となることで、安定した運営体制を得ることが可能と考える。

ヒューマニティーズセンター 参画教員一覧

(2022年2月28日現在)

1. 連携研究機構の長

氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
齋藤 希史	教授	人文社会系研究科・アジア文化研究専攻	

2. その他の参画教員（先頭に主管部局、その他の部局は官制順に記載）

部局名	人文社会系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
唐澤 かおり	教授	社会文化研究専攻	次世代知能科学研究センター、デジタル空間社会連携研究機構
鈴木 晃仁	教授	基礎文化研究専攻	
中村 雄祐	教授	文化資源学研究専攻	次世代知能科学研究センター
鈴木 敦命	准教授	基礎文化研究専攻	
長屋 尚典	准教授	基礎文化研究専攻	
松田 陽	准教授	文化資源学研究専攻	
高橋 晃一	准教授	アジア文化研究専攻	

部局名	法学政治学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
両角 吉晃	教授	総合法政専攻	
巽 智彦	准教授	総合法政専攻	

部局名	総合文化研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
井坂 理穂	教授	地域文化研究専攻	
今橋 映子	教授	超域文化科学専攻	芸術創造連携研究機構
原 和之	教授	地域文化研究専攻	
武田 将明	教授	言語情報科学専攻	
前島 志保	教授	超域文化科学専攻	
出口 智之	准教授	超域文化科学専攻	
永井 久美子	准教授	附属進学情報センター	

(別紙)

藤川 直也	准教授	広域科学専攻	
徳盛 誠	講師	超域文化科学専攻	

部局名	教育学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
新藤 浩伸	准教授	総合教育科学専攻	

部局名	情報学環		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
吉見 俊哉	教授	社会情報学圏	
前島 志保	教授		総合文化研究科（本務）

部局名	東洋文化研究所		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
青山 和佳	教授	南アジア研究部門	
佐藤 仁	教授	新世代アジア研究部門	
小川 道大	准教授	南アジア研究部門	

部局名	史料編纂所		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
菊地 大樹	教授	附属画像史料解析センター	
大東 敬典	助教	特殊史料部門	

部局名	附属図書館		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
荻部 直	教授	総合法政専攻	法学政治学研究科（本務）

連携研究機構ヒューマニティーズセンター 再設置案

企画運営

機構長

活動支援

潮田
ヒューマニティーズ イニシアティブ

助成

ヒューマニティーズリエゾンの
企画による**連携部局教員**をコアと
した脱領域型研究。

連携部局教員対象の公募による個人
研究もしくは小規模の国際ネット
ワーク型研究。

協働研究

公募研究A
公募研究B

再設置の強化点

1. ヒューマニティーズリエゾンによる企画構想・運営事務体制の強化
2. 地球規模の課題を意識したヒューマニティーズプラットフォームの構築
3. サイエンス・テクノロジーとの協働による新世代のヒューマニティーズへの取り組み
4. 学術のリエゾンの場としての**総合図書館**の活用
5. 受け手との対話を重視した継続的発信

部局連携

研究支援連携人材育成

ヒューマニティーズ リエゾン

- ・ 人文学の応用と連携
- ・ 社会・地域・他領域との協働
- ・ URA育成による連携力・構想力強化

人文社会系
(主管部局)

関連部局・センター・
連携研究機構等

人文社会科学系組織
連絡会議

運営委員会

諮問委員会

総合図書館

東文研

法学政治学

総合文化

教育学

情報学環

史料編纂所

様式1-2

令和 4 年 4 月 8 日

総 長 殿

大気海洋研究所長 河村 知彦
工学系研究科長 染谷 隆夫
理学系研究科長 星野 真弘
総合文化研究科長 森山 工
新領域創成科学研究科長 出口 敦
公共政策学連携研究部長 飯田 敬輔
東洋文化研究所長 高橋 昭雄
生産技術研究所長 岡部 徹
先端科学技術研究センター長 杉山 正和
未来ビジョン研究センター長 城山 英明

連携研究機構設置申請書

東京大学基本組織規則第21条の5第1項の規定に基づき、別紙のとおり連携研究機構の設置を申請致します。

記

連 携 研 究 機 構 の 名 称： 気候と社会連携研究機構

設 置 予 定 年 月 日： 令和 4 年 7 月 1 日

東京大学 連携研究機構 設置申請書

1	設置予定年月日	令和 4年 7月 1日
2	連携部局名 ※連携部局全てについて記載 (全学組織を含む)	大気海洋研究所(主管部局) 工学系研究科 理学系研究科 総合文化研究科 新領域創成科学研究科 公共政策大学院 東洋文化研究所 生産技術研究所 先端科学技術研究センター 未来ビジョン研究センター
3	学外の連携機関・企業等	海洋研究開発機構(JAMSTEC) 宇宙航空研究開発機構(JAXA) 国立環境研究所 気象庁気象研究所 京都大学
4	組織の名称 (英語名称)	気候と社会連携研究機構 (英語名称: UTokyo Center for Climate Solutions)
5	全体概要	地球の気候システムはさまざまな時間スケールで変動しており、それにかかわる海洋環境の変化や極端気象の発生などの自然現象は、生態系はもちろん農林水産業といった人間社会の営みに影響してきた。20世紀後半以降、気候の温暖化が顕著となり、科学的な評価にもとづき、産業革命以降の文明社会が排出してきた温室効果ガスがその原因であることが明らかになっている。温暖化による社会への負の影響を最小限に抑えるため、2050年までに二酸化炭素の正味排出をゼロにするカーボンニュートラルが国際的な流れとなってきた。 気候変動あるいは地球温暖化の問題は、もはや自然科学の枠を超えている。気候変動を理解・予測する理学的なアプローチ、気候変動の影響を明らかにする農学・水産学・生物学的アプローチ、カーボンニュートラルを実現する工学的なアプローチに加えて、将来の社会の在り方に依存する温室効果ガスの排出経路推定、気候正義に代表される社会の格差解消に対する公共政策、個人から組織、国家までのさまざまな階層でカーボンニュートラルを達成するための行動変容など、人文社会科学的なアプローチを組み合わせたトランスフォーマティブサイエンスの実施が必要である。そこで、気候と社会連携研究機構(以下、本機構と略)では、変わりゆく気候のもとで持続可能な社会を実現するための分野横断的な自然科学・社会科学・人文科学研究を展開する。学内外の関係組織と緊密に連携し、かつ国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)のような国際的な活動に積極的にいかかわることで、グローバルに貢献できる我が国独自の研究基盤を構築する。本機構は、IPCCの3部会構成にならない、「地球システム変動研究部門」「生態システム影響研究部門」「人間システム応答研究部門」を設置し、相互に連携しつつ新たな研究を実施するために、主管部局である大気海洋研究所が事務局および調整機能を担う。 本機構は、将来計画欄に記載した通り、現在進行中の米国Governors Islandに設立予定のCenter for Climate Solutions
6	設置目的	産業革命に端を発する地球温暖化は、20世紀後半以降顕著になり、最新の科学的知見に基づく評価から、人間活動による温室効果ガスの排出増加が原因であることが明らかになっている。温暖化の負の影響は社会の様々な側面に及んでおり、将来の持続可能な人類社会のためにカーボンニュートラルへの転換が急務である。こうした急速な地球環境の変化に符号して、従来型の単独分野ではなく自然科学から人文社会科学にまたがる幅広い学知が課題の解決に求められている。温暖化の理解と予測を対象とする数値モデリングは、2021年ノーベル物理学賞を受賞した真鍋淑郎博士らによる初期の研究から50年が経過し、気象学・海洋物理学・水文学的な気候のモデリングから、炭素循環や陸域植生まで含む地球システムのモデリングに発展した。一方、将来の人口・土地利用・産業構造を想定した温室効果ガスの排出経路推定も精緻になっている。 東京大学には、各分野で気候変動問題に関する世界レベルの研究者が多数在籍するが、これらの取り組みは個別に国際ネットワークを介して成果が発信されてきた。そこで、本機構は、東京大学の基本方針に沿った地球規模の課題解決に向けた研究拠点の形成を目的とし、変わりゆく気候のもとで持続可能な社会を実現するための分野横断的な自然科学・人文社会科学研究を展開する。 本機構は、3部門それぞれもしくは共同で、IPCCの各種報告書の執筆への貢献を高めることに加えて、WCRP(世界気候研究プログラム)が推進している多数の国際共同研究への参画や、2国間・複数国間連携共同研究、あるいは後述するCenter for Climate Solutionsや類似海外機関との連携等を通じて、国際研究ネットワークを組織的に展開・強化し、本学の国際プレゼンスを高める。そういった国際展開と並行して、気候変動にまつわる国内外の社会課題解決もしくは解決に向けた政策に資するエビデンス提供につながるアウトリーチ活動を積極的に行う。加えて本機構では大学院生やポスドクなどの若手研究者の参画を積極的に促し、連携機構ならではの分野横断的研究を奨励することを通じて、次世代を担う国際的人材を育成する。
7	連携研究機構の長 (氏名・所属・職名)	沖 大幹・工学系研究科・教授
8	参画教員	別紙のとおり
9	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 人事管理体制	本機構の参画教員は学内兼務とし、運営にかかる事務業務は主管部局を中心とした関連部局が行う。研究は大きく3つの部門を設けて相互に連携しつつ推進する。運営組織として学術支援職員の確保を、また新規研究課題の推進のために教員の確保を計画している。新規教員の雇用は主管部局を中心に各関連部局が行い、これにかかる人件費は連携研究機構としての学内概算要求を主管部局から行う。また、ポスドク雇用にかかる人件費および、運営費で賄えない事業実施等は、文科省・環境省が支援するさまざまな研究資金を獲得することで充当することを計画している。

10	組織・運営体制 (部局間等連携体制) 予算運用体制	概要説明	設立初年度に、事業実施のために必要な人件費(新規教員採用)および付随する実施費にかかる学内概算要求を行う。あわせて、財源の多様化を図り、事業実施費および運営費の一部を文部科学省および環境省の関連研究プログラムからを拠出する予定。大型計算機の利用料およびデータ格納のためのディスク装置などは主管部局の運営費で賄う。						
		実施予定期間における 年度別予算運用計画 ※実施予定期間(直近5年)中における年度別予算運用計画を記載下さい。見込みで結構です。		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	計 (百万円)
			事業総額	130	110	110	110	110	570
			人件費	60	70	70	70	70	340
			事業実施費 ※研究に直接 関係する費用	40	30	30	30	30	160
			運営費 ※事業実施費 以外の、連携 研究機構を運 営するための 費用(環境整備 費等)	30	10	10	10	10	70
		初年度予算詳細 ※上記初年度の事業総額 の財源内訳を記入してくだ さい。 ※必要に応じて行を追加 してください。	財源名 ※各財源について、1行にまとめて記入してください。 出資元やプロジェクトごとに行を分ける必要はありません。						金額 (百万円)
			大学運営費						100
			受託研究費						15
			科学研究費助成事業						15
計						130			
11	設置予定期間及び 自己評価を行う時期	期間:令和 4年 7月 1日 ~令和 14年 6月 30日 自己評価実施予定時期: 令和 9年、 令和 13年							

12 実施内容	本機構は、IPCCの部会構成に対応する3つの研究部門を設置し、それぞれが地球システム変動の学理的な理解、気候変動の生態系・人間社会システムへの影響評価、気候変動に対する社会の対応と公共政策研究といった基盤的研究を実施すると同時に、相互に連携しつつ新たな応用研究を展開する。また、本機構の設置目的に掲げた国際展開、社会貢献、人材育成なども全部門が協力してすすめる。 ・地球システムモデリングをベースとする地球システム変動の理解と予測 ノーベル物理学を受賞した真鍋淑郎博士の研究から約50年経ち、気候システムの物理的側面(大気・海洋の循環や温度、塩分、降水量など)の数値モデリングは成熟してきた。一方で、そうした物理プロセスに生物化学プロセスが加味された地球システムのモデリングは、多岐にわたる専門分野の知識・技術を必要とするため、国内でエキスパートを養成する機関がない。そこで、「地球システム変動研究部門」では、気候の物理過程に(炭素を含む)生物化学的物質や人間活動のモデルを融合することで、地球システム変動の基盤的理解および気候変化のもとでの地球システムの動態予測を実施するとともに、次世代の地球システムモデリングのエキスパートを育成する。取り組むべき新しい課題は多い。例えば、大気中エアロゾルのモデルと海洋生物過程のモデルが結合することで、微量鉄粒子が海洋微生物の分布を決定するメカニズムを解明することができる。また、北半球高緯度域の温暖化増幅により生じる永久凍土の融解と、埋蔵メタンの放出といったいわゆるティッピングエレメントの理解を促進することも重要である。こうした地球システム変動の多くは、IPCC報告書でも未だに確信度が低く、それらを理解し予測することは、基盤的研究課題であると同時に自然科学的な意義が大きい。 ・気候変動の生態系・人間社会システムへの影響評価 人類は、陸上生態系、海洋生態系から様々な生態系サービスを受けており、生態系サービスの上に人間社会が成立している。しかし、人類が行ってきた開発によって生態系の機能が劣化するなか、さらに地球温暖化という環境変化を受け、生態系サービスの機能の低下が危惧されている。人類が放出する温暖化気体を削減する対策が重要であるが、地球システムという大きなエネルギーの水瓶の中では、たとえ今すぐ温暖化気体の放出を停止させても地球温暖化は数十年の間、進行を続ける。地球温暖化が進行する中で、生態系サービスを持続的に享受するためには、生態系機能自身として気候変化に対する生態系応答の理解を深化させることが必要不可欠であり、その理解のもとに生態系の保全・管理を行わなければならない。同時に、地球温暖化が人類に与える影響を最小限に抑えるために、生態系に準拠した適応策を展開すべきである。「生態システム影響研究部門」では、東京大学が有する多様な生態系研究者と気候研究者を有機的に繋ぎ、気候変化に対する生態系応答、生態系機能変化の解明に向けた、国際的な研究ハブの構築を行う。さらに、人類が受けている生態系サービスの主軸である、水、食料、エネルギーのネクサスを、地球温暖化の影響下において持続的に利用するための社会システム構築に向けて、理学、農学、工学、人文学、社会学、経済学、法学などの分野横断型の研究を展開する。 ・気候科学と人文・社会科学を連携させた融合研究の展開による新たな価値の創造 IPCCや国連環境計画の毎年の世界の温暖化対策の進行を評価するギャップ報告書では温室効果ガス排出削減策の評価に、統合評価モデルと簡易気候モデルが組み合わせて用いられている。さらに気候変動の農業や健康、治水など様々な部門の経済的・非経済的な影響評価にはパターン・スケーリングといった地球システムモデルのアウトプットを統計的に処理する手法が重要になる。より広く関連領域を見渡せば、温室効果ガス排出・気候シナリオの政府の気候政策や民間の取り組み(TCFDなど)での役割について批判的に検討することが必要である。IPCCや日本での気候変動対策の加速のため、ワークショップやアンケートを通じた一般市民とのコミュニケーションや、科学的エビデンスに基づくシナリオのあり方を含めた望ましい姿を探索していく必要がある。さらには、責任ある研究・イノベーションの観点から、上記の点を批判的に検討する必要がある。また、環境倫理学や科学技術社会論などの観点から、気候正義や社会システムデザインに対して学術が貢献する方法を模索することも重要である。そこで、「人間システム応答研究部門」では、上記のような活動を通じ、気候変動問題に対して人文学・社会科学の分野からの貢献を目指す。 ・社会貢献および次世代を担う若手人材の育成 気候変化が直接的・間接的にもたらす様々な社会課題の解決に貢献すべく、本機構が主体となって国内外で共同研究を推進していく。そういった活動を通じて、例えば自然災害の軽減に向けた政策に向けて、分野複合的な科学的エビデンスを提供していく。加えて本機構では連携研究機構ならではの分野横断的研究を奨励することを通じて、次世代を担う国際的かつ他分野に通用する人材を育成する。 ・その他卓越性、多様性の向上にむけた取組 本学術領域は日本初であり、様々な卓越した研究成果が期待される。本機構の目的が多様な学問分野の融合領域の形成であるため、多様性向上は大いに期待できる。 ・連携部局間での連携実績 全球気候モデルの開発と応用に関して、大気海洋研究所・生産技術研究所・先端科学技術研究センター・理学系研究科・工学系研究科は共同研究の実績をもつ。特に、世界気象機関傘下の国際プロジェクトである結合モデル相互比較プロジェクト(CMIP)に20年近く加わり、大気海洋研究所と生産技術研究所が学外機関と共同開発した気候モデルを用いて多数の数値シミュレーションを実施することで、IPCC評価報告書の基盤となる気候の将来変化に関するデータを創出してきた。未来ビジョン研究センターをはじめとする人文社会科学系部局との共同研究実績は少ないが、参画メンバー同士は省庁の検討会、IPCC国内連絡会、外部プロジェクトなどを通じて知己を得ており、本機構における連携活動の下地はできていく。また、気候変動が水産物を中心とする海洋生物資源に与える影響については、農学生命科学研究科・理学系研究科・先端科学技術研究センター・大気海洋研究所が複数の新学術領域研究で共同研究を実施してきた実績を持つ。また、同課題について、農学生命科学研究科・大気海洋研究所のメンバーが国際ワーキンググループの共同議長を歴任しており、大規模な国際シンポジウムの開催など、全球的国際共同研究の中心的役割を担っている。さらに、気候変動とともに海洋生態系への脅威となっている海洋マイクロプラスチックに関しては公共政策大学院・未来ビジョン研究センター・工学系研究科・生産技術研究所・農学生命科学研究科・大気海洋研究所が、震災からの復興に関しては社会科学研究所・大気海洋研究所が、文理の枠を超えた連携を推進した実績を有しており、気候変動が生態系に及ぼす影響、そして人類が構築すべき人間社会システムについて、本機構のもと研究を推進する素地はできている。
---------	--

13	本学の基本方針との具体的関連性	本機構の目標とする研究・教育活動は、UTokyo Compassに掲げられている東京大学の基本方針（UTokyo Compass 20の目標）のうち、以下の項目と密接にかかわる。 ◇ 研究 1-1 地球規模の課題解決への取組 人類社会が直面する地球規模の課題（健康、経済格差、ジェンダー平等、紛争や分断、エネルギー、資源循環、気候変動等）に関し、東京大学が有するあらゆる分野の英知を結集してその解決に取り組む。 本機構はまさに上記目標に取り組むものであり、特に地球規模の気候変動および社会の対応に関するさまざまな視点からの研究を展開する。東京大学が推進するグリーントランスフォーメーション（GX）の基盤となる科学的知見を創出し、Race to Zeroのように既に東京大学が参加を表明したアクションについても、実現に資する情報を提供することを目指す。 ◇ 国際展開 1-3 卓越した学知の構築 国際的に卓越した研究拠点をさらに強化することで知の接続ハブを構築し、世界トップレベルの研究を推進するとともに、分野協創型の新たな学知を創出する。 3-5 国際的な場の広がり 卓越した国際連携研究拠点を海外に構築する。また、国際的な組織間連携や国際共同研究の推進、海外拠点のネットワーク化を通じて、構成員の国際的な活躍の場を広げ、海外での成果発信・情報収集・社会連携を強化する。これらの活動を通し東京大学の国際的な存在感と信頼性を高めることで、それぞれの学問分野において、世界の学術ネットワークにおける確固たる位置を確立する。 主管部局である大気海洋研究所は、参画部局の研究者らおよび学外研究機関と共同で気候モデル開発を実施してきた過程において、欧米の気候モデリングセンターとの強固なネットワークを形成してきた。本機構はこれをベースに、気候変動問題解決のためのより学際的な研究拠点として、海外大学・研究機関との国際的な連携を推進することを目指す。これにより、東京大学が本学術領域における国際ネットワークのハブとして機能し、世界トップレベルの研究成果を発信してゆくことが期待される。 ◇ 人材育成 2-2 国際感覚をはぐくむ教育 多様な価値観に触れる豊富な経験を有し、国際感覚と共感性を身に付けた次世代の人材を育成する。海外における修学やさまざまな活動を促進するとともに、留学生を含め、多様性に富んだ背景をもつ者同士が共に学び合う場を提供することにより、国際社会でリーダーとして活躍できる人材を育成する。 2-5 若手研究者の育成 国内外から新進気鋭の若手研究者が集まり自由に研究に専念できる魅力的な環境を整備し、次世代の知の創造に寄与する卓越した若手研究者を育成する。身近なロールモデルになることで、優秀で意欲的な学生が研究者を志向する好循環を生み出す。 本機構で取り組む課題は地球規模の問題群であり、必然的にグローバルかつ学際的な視点をもつ研究者が求められる。特に、カーボンニュートラルが今後30年程度の時間スケールのアクションであることを考えると、10～20年先までを見据えた次世代研究者の育成は急務である。本機構では、大学院生やポスドクなどの若手研究者の参画を積極的に促し、各部局におけるディシプリン教育とともに、機構としての分野横断的研究を奨励する。学外および国際的なネットワークを活用して、若手人材を海外に送り出すとともに、シニア研究者を含む参画研究者による海外との交流を活発に行うことで、自由かつ多様な研究の場を形成することを目指す。
14	組織設置にあたり連携研究機構制度を活用する理由	①東京大学の公式な組織として活動を行う理由 IPCC第6次評価報告書作成にあたり、東京大学からは10名の主執筆者（Lead Author）および2名の査読編集者（Review Editor）が参加した。これは国内最大の貢献母体であり、機構長の沖教授も第5次評価報告書において統括執筆責任者（Coordinating Lead Author）を務めている。これらの研究者はすべて本機構のメンバーであり、また、人文・社会科学的な視点で気候変動を研究する未来ビジョン研究センターも主要部局として加わっている。総和的には東京大学は気候変動研究に関して国内をリードしているが、これまでは学外・国外研究機関との連携を研究者個人のネットワークに頼ってきた。しかし、連携する他機関（例えば海洋研究開発機構や国立環境研究所）では、組織的な研究拠点の形成をそれぞれで試みており、東京大学の研究者も公式組織の元で連携研究を展開することに大きな利点がある。本機構を設立することで、東京大学のもつ人的ネットワークおよび研究力を結集し、グローバルな展開が可能となる。さらに、学外の関連研究機関の多くは教育機能をもたない研究法人や国立研究所であるため、人材育成機能をもつ東京大学の公式組織として本機構が活動することで、学外の優秀な研究者が本学の教育に参画する機会を提供できる。 ②連携研究機構制度の活用が最適とした理由 本機構が計画する研究展開は単独部局では成立せず、関連部局間の密接な連携によってしか達成できないため、基盤となる研究拠点形成が必須である。本機構に参画する部局において、既存研究分野で発展してきた研究力を生かしつつ、技術と知的資産を共有し、学際領域における新たな研究のシーズを探求できる研究拠点を構築する上で、連携研究機構制度が最も適していると判断した。

15	既存組織(※)との関連、相違点、役割分担 ※既存の部局センター、全学センター、総長室総括委員会下の機構 等	本機構が目指す、気候にかかわる自然科学と人文社会科学を包摂する学際的組織は学内には存在しないが、個別分野については、例えば既存の部局センターとして農学系アジア生物資源環境研究センターや大気海洋研究所地球表層研究変動研究センターがある。これらのセンターに所属する研究者は本機構に参画しており、それぞれの分野の研究と関連付けながら、より広い視点で連携研究を展開できる。また、全学の学際融合研究施設である未来ビジョン研究センターは本機構の参画部局であり、特に気候変動問題解決のための社会科学的アプローチを担う。 主管部局の大気海洋研究所は全国共同利用拠点として情報基盤センターの計算資源を用いた数値シミュレーション研究の場を提供している。本機構で活用される地球システムモデルのシミュレーションを実施する上で、情報基盤センターとの協力関係は重要である。また、総長室総括委員会下の機構の一つである地球観測データ統融合連携研究機構(EDITORIA)が運用する大規模アーカイブシステムであるデータ統合・解析システム(DIAS)には、本機構の研究者らが中心となり作成してきたCMIPの気候シミュレーションデータが大量に格納されており、全世界の研究者に提供されている。本機構が研究プロダクトとして大規模データを公開する際には、EDITORIAとの連携が重要である。一方、EDITORIAはデータアーカイブの収集、維持・活用を主とする総長室総括委員会下の機構であり、本機構とは設立目的や本学における役割も異なるが、沖機構長が両組織の統括者であることは、連携を推進する上で好都合である。 本機構は、既に設立されている他の学内連携研究機構との連携を図ることで、より大きな視野での本学の活動に貢献できる。例えば、エネルギー総合学連携研究機構は、エネルギーの観点からの脱炭素社会実現のための研究を標榜しており、本機構が進める気候と社会が織りなすシステムのメカニズム解明とは相互補完的な位置づけとなるため、協調的な連携体制をとることは重要である。																				
16	将来計画	本機構の参画部局が中心となつて学内の分野横断的研究および国際共同研究を推進し、トップレベルの研究成果を発信してゆくことで、当該分野における先端研究組織として国際的な認知度を獲得する。学内予算や文科省・環境省の研究資金に加え、企業との共同研究を行うことで、自主的な財務基盤を構築する。また、大学院をもつ部局で若手教育を進展させ、各々の分野における知識・スキルだけでなく、気候変動問題に対して理工学工学から人文社会科学までの広い視野を持つ次世代の人材を育成する。これらの活動を通じて、UTokyo Compass 3ー5【国際的な場の広がり】に掲げられた国際連携研究拠点を構築する。将来的には、米国 Governors Islandに設立予定(東京大学が関与する計画)のCenter for Climate Solutionsや、本学との包括連携を計画中のコロンビア大学Climate Schoolに対応する学内拠点として活動を発展させる。																				
17	部局教授会等承認年月日 ※連携部局全てについて記載	<table><tr><td>令和 4 年 3 月 16 日</td><td>大気海洋研究所 承認</td></tr><tr><td>令和 4 年 5 月 12 日</td><td>工学系研究科 承認予定</td></tr><tr><td>令和 4 年 4 月 20 日</td><td>理学系研究科 承認予定</td></tr><tr><td>令和 4 年 4 月 21 日</td><td>総合文化研究科 承認予定</td></tr><tr><td>令和 4 年 4 月 14 日</td><td>新領域創成科学研究科 承認予定</td></tr><tr><td>令和 4 年 4 月 6 日</td><td>公共政策大学院 承認</td></tr><tr><td>令和 4 年 4 月 21 日</td><td>東洋文化研究所 承認予定</td></tr><tr><td>令和 4 年 4 月 20 日</td><td>生産技術研究所 承認予定</td></tr><tr><td>令和 4 年 4 月 13 日</td><td>先端科学技術研究センター 承認予定</td></tr><tr><td>令和 4 年 4 月 14 日</td><td>未来ビジョン研究センター 承認予定</td></tr></table>	令和 4 年 3 月 16 日	大気海洋研究所 承認	令和 4 年 5 月 12 日	工学系研究科 承認予定	令和 4 年 4 月 20 日	理学系研究科 承認予定	令和 4 年 4 月 21 日	総合文化研究科 承認予定	令和 4 年 4 月 14 日	新領域創成科学研究科 承認予定	令和 4 年 4 月 6 日	公共政策大学院 承認	令和 4 年 4 月 21 日	東洋文化研究所 承認予定	令和 4 年 4 月 20 日	生産技術研究所 承認予定	令和 4 年 4 月 13 日	先端科学技術研究センター 承認予定	令和 4 年 4 月 14 日	未来ビジョン研究センター 承認予定
令和 4 年 3 月 16 日	大気海洋研究所 承認																					
令和 4 年 5 月 12 日	工学系研究科 承認予定																					
令和 4 年 4 月 20 日	理学系研究科 承認予定																					
令和 4 年 4 月 21 日	総合文化研究科 承認予定																					
令和 4 年 4 月 14 日	新領域創成科学研究科 承認予定																					
令和 4 年 4 月 6 日	公共政策大学院 承認																					
令和 4 年 4 月 21 日	東洋文化研究所 承認予定																					
令和 4 年 4 月 20 日	生産技術研究所 承認予定																					
令和 4 年 4 月 13 日	先端科学技術研究センター 承認予定																					
令和 4 年 4 月 14 日	未来ビジョン研究センター 承認予定																					
18	備考																					

(別紙)

気候と社会連携研究機構 参画教員一覧

(令和4年4月8日現在)

1. 連携研究機構の長

氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
沖 大幹	教授	大学院工学系研究科・社会基盤学専攻	総長特別参与 未来ビジョン研究センター 総合文化研究科附属国際環境学教育機構 災害・復興知連携研究機構 地球観測データ統融合連携研究機構

2. その他の参画教員 (先頭に主管部局、その他の部局は官制順に記載)

部局名	大気海洋研究所		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
渡部 雅浩	教授	気候変動現象研究部門	総長特任補佐 地球観測データ統融合連携研究機構
羽角 博康	教授	気候モデリング研究部門	
高薮 縁	教授	気候変動現象研究部門	
阿部 彩子	教授	気候変動現象研究部門	
鈴木 健太郎	教授	気候モデリング研究部門	
今須 良一	教授	気候モデリング研究部門	デジタル空間社会連携研究機構
伊藤 進一	教授	海洋生物資源部門	
佐藤 正樹	教授	海洋物理学部門	
森田 健太郎	教授	海洋生物資源部門	
岡 顕	准教授	気候モデリング研究部門	
吉森 正和	准教授	気候変動現象研究部門	
宮川 知己	准教授	気候モデリング研究部門	
伊藤 幸彦	准教授	地球表層圏変動研究センター	海洋アライアンス連携研究機構
岩田 容子	准教授	海洋生物資源部門	
青木 かがり	助教	海洋生命科学部門	

部局名	工学系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
松橋 隆治	教授	電気系工学専攻	エネルギー総合学連携研究機構
村山 顕人	准教授	都市工学専攻	
木野 佳音	助教	社会基盤学専攻	
徳田 大輔	特任助教	社会基盤学専攻	

(別紙)

部局名	理学系研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
升本 順夫	教授	地球惑星科学専攻	海洋アライアンス連携研究機構
三浦 裕亮	准教授	地球惑星科学専攻	
東塚 知己	准教授	地球惑星科学専攻	

部局名	総合文化研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
瀬川 浩司	教授	広域科学専攻	エネルギー総合学連携研究機構、先端科学技術研究センター、連携研究機構学際融合マイクロシステム国際連携研究機構
成田 大樹	教授	附属国際環境学教育機構	エネルギー総合学連携研究機構
前田 章	教授	附属国際環境学教育機構	エネルギー総合学連携研究機構
吉田 丈人	准教授	広域科学専攻	連携研究機構地域未来社会連携研究機構
イザベル・ジロドウ	准教授	附属国際環境学教育機構	
小玉貴則	特任助教	先進科学研究機構	

部局名	新領域創成科学研究科		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
井原 智彦	准教授	環境システム学専攻	エネルギー総合学連携研究機構
吉澤 晋	准教授	自然環境学専攻	大気海洋研究所 微生物科学イノベーション連携研究機構

部局名	公共政策大学院		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
飯田 敬輔	教授	政策政治学講座	法学政治学研究科
城山 英明	教授	政策政治学講座	法学政治学研究科・未来ビジョン研究センター
イークアン・ヘン	教授	公共政策講座	

部局名	東洋文化研究所		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況

(別紙)

佐藤 仁	教授	新世代アジア研究部門	総長特任補佐 ヒューマニティーズセンター 総合文化研究科附属国際環境 学教育機構
額定其労	准教授	新世代アジア研究部門	

部局名	生産技術研究所		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
芳村 圭	教授	人間・社会系部門	ワンヘルス・ワンワールド連 携研究機構 デジタル空間社会連携研究機 構 大気海洋研究所 新領域創成科学研究科 地球観測データ統融合連携研 究機構
山崎 大	准教授	人間・社会系部門	ワンヘルス・ワンワールド連 携研究機構 空間情報科学研究センター
新田 友子	特任講 師	人間・社会系部門	

部局名	先端科学技術研究センター		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
中村 尚	教授	気候変動科学分野	デジタル空間社会連携研究機 構 総合文化研究科附属国際環境 学教育機構
杉山 正和	教授	エネルギーシステム分野	エネルギー総合学連携研究機 構 マイクロ・ナノ多機能デバイス 連携研究機構 学際融合マイクロシステム国 際連携研究機構 統合ゲノム医科学情報連携研 究機構 連携研究機構マテリアルイノ ベーション研究センター
河野 龍興	教授	水素エネルギー分野	
森 章	教授	生物多様性・生態系サービ ス分野	
平尾 雅彦	教授	ライフサイクル工学分野	エネルギー総合学連携研究機 構
小坂 優	准教授	グローバル気候力学分野	総合文化研究科附属国際環境 学教育機構

飯田 誠	特任准教授	附属 産学連携新エネルギー研究施設	
------	-------	-------------------	--

部局名	未来ビジョン研究センター		
氏名	職名	所属	他の組織等での兼務状況
石井 菜穂子	教授		エネルギー総合学連携研究機構
江守 正多	教授		国立環境研究所 総合文化研究科
高村 ゆかり	教授		エネルギー総合学連携研究機構
福士 謙介	教授		モビリティ・イノベーション 連携研究機構 次世代サイバーインフラ連携 研究機構 ワンヘルス・ワンワールド連 携研究機構
江間 有沙	准教授		次世代知能科学研究センター 連携研究機構
菊池 康紀	准教授		エネルギー総合学連携研究機構 モビリティ・イノベーション 連携研究機構 不動産イノベーション研究セ ンター
杉山 昌広	准教授		エネルギー総合学連携研究機構 総合文化研究科附属国際環境 学教育機構
ナジア・フサイン	講師		

【記載上の注意】

1. 以下の条件を満たしているか、確認してください。

①すべての連携部局から教員が参画していること

②連携部局以外に所属する教員が記載されていないこと

※連携部局以外に所属する教員が個人的に連携研究機構の研究活動に協力・協働することを妨げるものではありません。

2. 設置申請書の鑑文に部局長名が記載されていることを以って、本一覧に記載されている教員が連携研究機構に参画することが各部局において了解されているものとみなします。

気候と社会連携研究機構

UTokyo Center for Climate Solutions (UTCCS)



グローバルな気候問題解決に向けて、分野横断型の気候変動研究および気候と社会共進化の研究を展開

背景

- 気候変動の問題は自然科学を超えて工学、人文・社会科学にまたがる**地球規模の複合的課題**となって久しい
- 学内には関連分野で世界レベルの研究者が多いが、**部局・研究者間の連携が不十分**

設立の目的

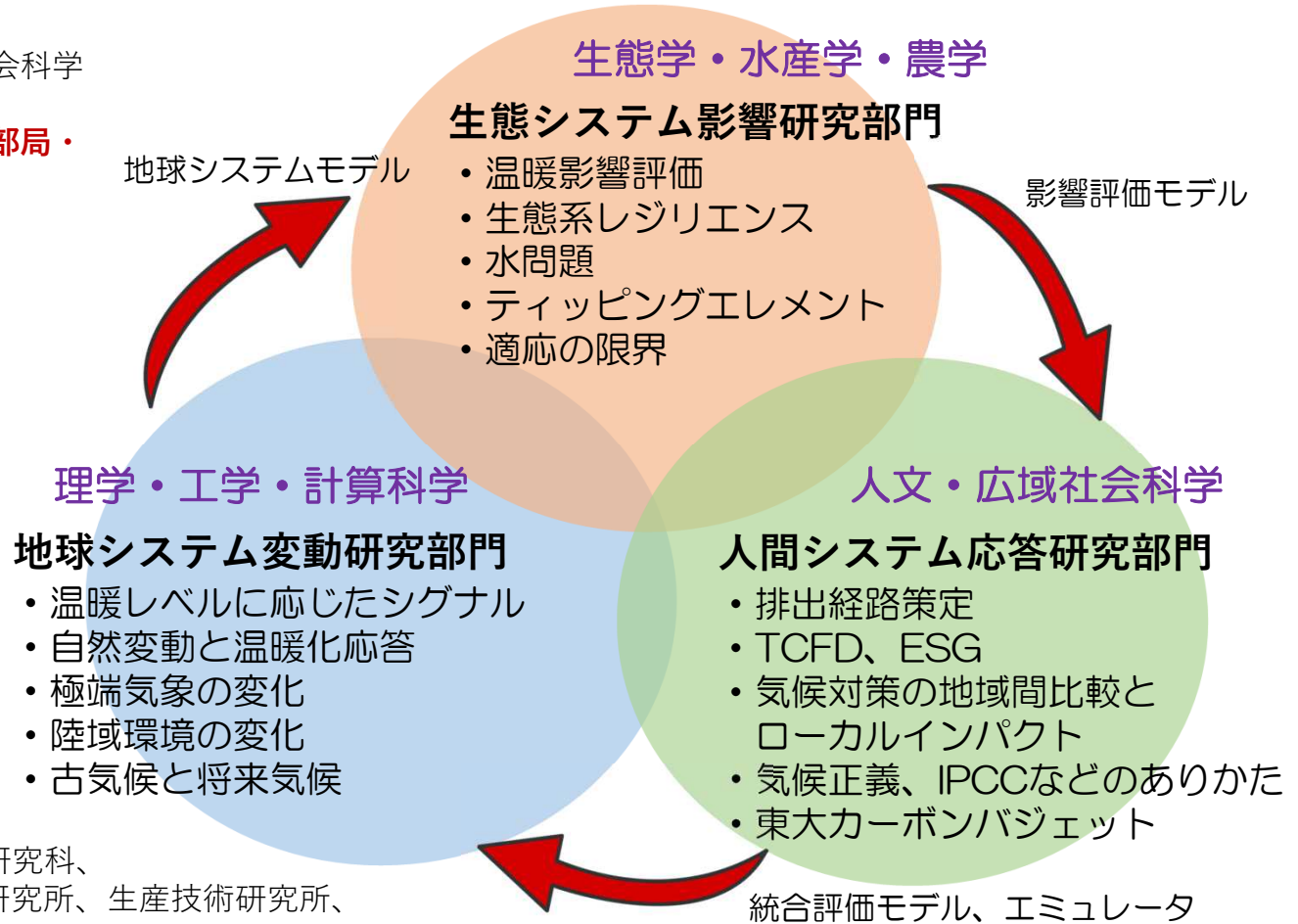
- 科学的エビデンスに基づき、**気候変動問題を克服する社会の在り方を模索**する研究活動を展開
- 分野を超えて本学の学知を結集する拠点の形成**
- 個々の持つ国際ネットワークを駆使し、**次世代の研究者が世界で活躍できるような国際拠点を構築**
- GX推進に協力し、広い視野をもつ若手人材を教育**

期待される成果

- 地球システム変動の科学的エビデンス提供
- カーボンバジェット推定
- 地球システム環境科学の創成
- 農業、水産、生態系サービスなど
- 適応限界、気候正義など公共政策論

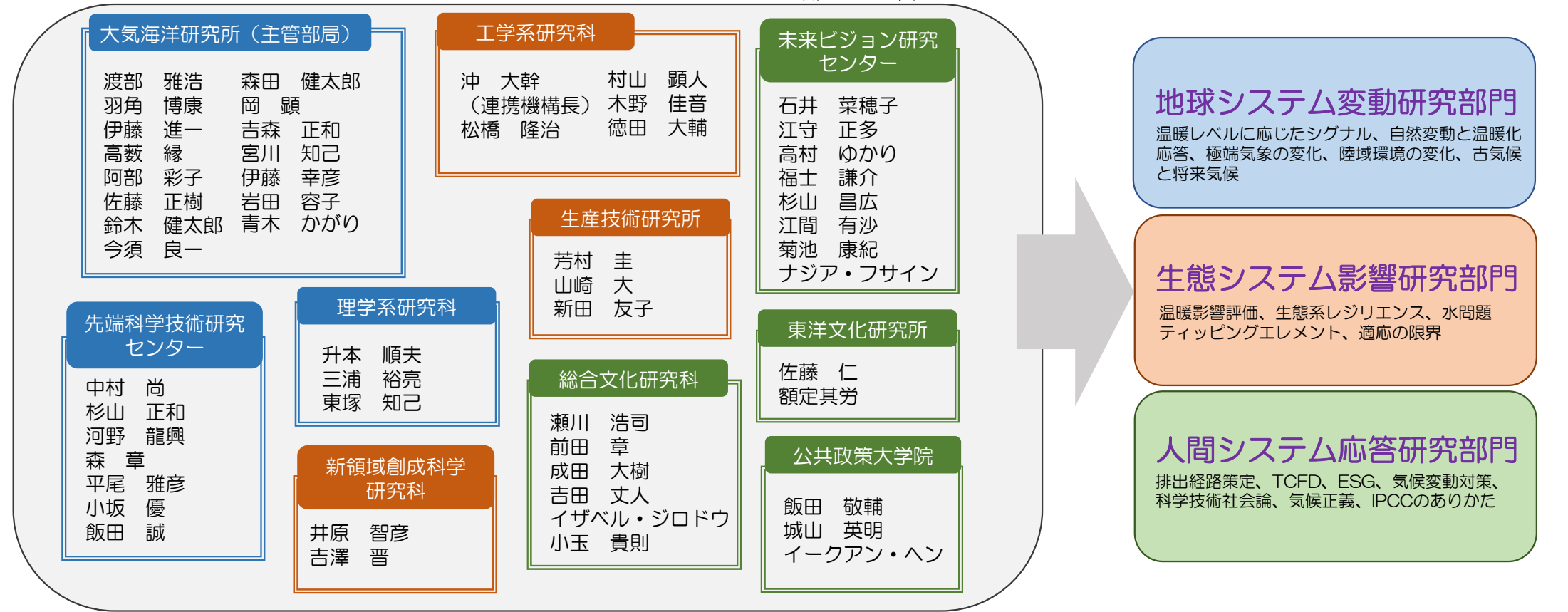
機構の体制

- 機構長 沖大幹教授（工学系研究科）
- 主管部局 大気海洋研究所
- 参画部局 工学系研究科、理学系研究科、総合文化研究科、新領域創成科学研究科、公共政策大学院、東洋文化研究所、生産技術研究所、先端科学技術研究センター、未来ビジョン研究センター
- 外部協力機関 海洋研究開発機構、JAXA、国立環境研究所、京都大学ほか



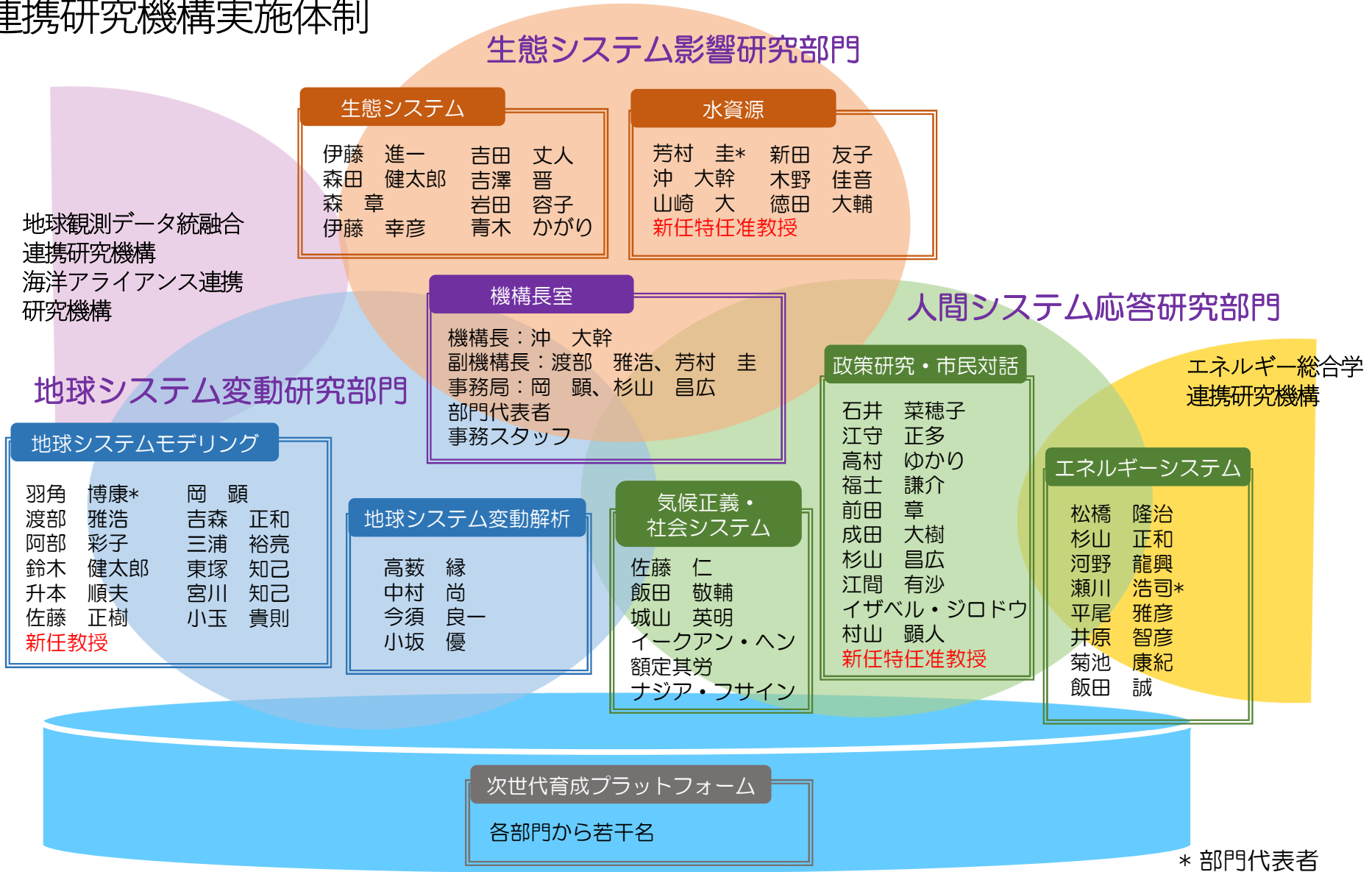
気候と社会連携研究機構参画部局と構成員

10部局 54名



- ❑ 部局ごとではなく、研究者単位で部門およびグループを構成
- ❑ 部門同士で緊密に連携し、勉強会・セミナー・ワークショップなどを開催
- ❑ 年1回の全体会合で進捗確認
- ❑ 関連講義・演習をリストアップし、教育部局間で共有することで、学部・大学院生に対する教育体制を整備

気候と社会連携研究機構実施体制



「上廣共生哲学講座」の設置に関する覚書

公益財団法人上廣倫理財団（以下「財団」と称す。）と国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科（以下「研究科」と称す）とは、財団の寄附により国立大学法人東京大学大学院総合文化研究科附属共生のための国際哲学研究センター（以下「センター」と称す）に設置する「上廣共生哲学講座」（以下「部門」と称す）に関し、以下の覚書を締結する。

1. 講座設置の理念

国内外の哲学研究・教育の拠点として共生に関わる様々な問題について研究・実践の活動を行う。とりわけ中高生・大学生など若い世代の哲学的・倫理的な資質の育成、および人文社会科学系学問による社会連携・社会貢献を推進する。

2. 講座の設置期間

講座の設置期間は、2022年4月1日より2027年3月31日までの5年間とする。

3. 財団の支援及び協力

財団は、大学に対して、部門の人件費及び運営資金として毎年2,500万円、5年間で総額1億2,500万円を助成する。また財団は必要と認めれば、寄附金を増額することが出来る。

4. 講座の運営

講座の運営に関する事項は、センターと財団で協議し、センターが最終的に決定する。

5. 事情変更

財団と大学はやむを得ない事由により部門の存続に関わる重大な事象が生じた場合は、両者は誠意をもって、部門の終了、運営方法の変更などを協議する。

6. 覚書の継続及び終了

財団と研究科が、上記2に定める設置期間終了の6ヶ月前（2026年9月30日）までに、部門の継続について協議し、合意できなかった場合は、部門は上記2に定める設置期間満了時をもって終了するものとする。

以上の合意事項を確認するために財団と大学は本書2通を作成し、双方代表者が署名捺印の上、各1通を保有する。

年 月 日

東京都千代田区三番町六番地三
公益財団法人上廣倫理財団

会長

上廣 哲治

東京都目黒区駒場三丁目八番一号

国立大学法人東京大学
大学院総合文化研究科・教養学部
研究科長・教養学部長

森山 工

(2022年3月31日 時点)

(社会連携講座等様式)

東京大学大学院総合文化研究科

「健康ダイナミクス学社会連携講座：エビデンス・ベースド・ヘルスケア」の概要

1. 設置年月日 (設置期間)	2019年7月1日 (2019年7月1日～ <u>2022年3月30日 2年9か月間</u>) ~~(2019年7月1日～2023年3月31日 3年9か月間)~~ ~~(2019年7月1日～2022年6月30日 3年間)~~
2. 部局名	東京大学大学院総合文化研究科
3. 社会連携講座等の名称	(和文) 健康ダイナミクス学社会連携講座：エビデンス・ベースド・ヘルスケア (英文) Health Dynamics Studies: Evidence-based Healthcare
4. 連携機関名	ヘルスグリッド株式会社 代表取締役 棚橋孝江
5. 連携機関の概要	(1) 設立年月日 平成 23 年 6 月 24 日 (2) 資本金 384,000,000 円 (平成 31 年 4 月 1 日現在) (3) 収 益 <u>12,504,770 円 (令和 2 年度実績)</u> ~~(3) 収 益 250,000,000 円 (平成 32 年 3 月 31 日 9 期予測)~~ (4) 従業員数 <u>10 人 (令和 4 年 1 月 1 日現在)</u> ~~(4) 従業員数 10 人 (平成 31 年 4 月 1 日現在)~~ (5) 事業の内容 (概略) 産官学連携プロジェクトを編成し、科学的エビデンスに基づく生体情報の分析・評価法の開発・普及をはかるとともに、 <u>Bank of Health (生涯健康銀行) の事業化及び健康関連データを活用したデータ二次利用事業の実施を行う予定であったが、社会連携講座等経費の未納により、2022年3月30日付けで契約を解除することになった。</u>
6. 社会連携講座等経費額	総額 150,000,000円 { うち基礎的経費 115,384,620円 } 研究支援経費 34,615,380円 } 研究料 0円
7. 支払方法及び時期	2019年7月 50,000,000円 2020年7月 50,000,000円 2021年7月 50,000,000円 <u>ただし、実際に支払いがなされたのは、以下のとおりである。</u> <u>2019年7月 50,000,000円</u> <u>2021年5月 2,500,000円</u> <u>2021年6月 7,500,000円</u> <u>2021年10月 5,000,000円</u>
8. 担当教員	特任准教授 (予定) <u>特任准教授 佐々木一茂 (兼務)</u> 特任講師 小嶋裕太 客員教授 梅田智広 特任研究員 石井直方、竹並恵里、三橋和人
9. 研究及び教育目的	東京大学スポーツ先端科学連携研究機構と連携し、全国のモニタから収集した生体情報の大規模データプラットフォームを構築する。さらに本学で研究開発した運動プログラムを活用することで、生活習慣病予防などのための「大規模健康づくり支援システムモデル」を構築することを目指して研究開発・教育を行う <u>予定であったが、社会連携講座等経費の未納により、2022年3月30日付けで契約を解除することになった。</u>

10. 研究及び教育内容・研究課題等	以下のような課題の研究・教育を行う<u>予定であり、一定の教育・研究上の成果が得られたが、社会連携講座等経費の未納により、2022年3月30日付けで契約を解除することになった</u>：身体活動量、消費エネルギー、心拍変動、睡眠状況、栄養摂取、身体組成、血液検査結果などのデータから、生活習慣病・運動器症候群（ロコモ）などのリスクを推定するシステムの作成；運動プログラム介入効果のリアルタイム収集・分析；生体情報収集のための先端センシング技術の応用など。
11. 期待される成果	ICT およびビッグデータを利用し、日常生活情報から各個人の健康状態、生活習慣病リスク、ロコモ危険度、推奨される運動プログラムとその実施法などがリアルタイムで取得できるシステムの社会実装へとつながる<u>予定であったが、社会連携講座等経費の未納により、2022年3月30日付けで契約を解除することになった。</u>
12. 備 考	2019年4月18日 教授会承認（設置） 2021年2月18日 教授会承認（変更） <u>2022年4月21日 教授会承認予定（解除）</u>

グローバル地域研究に関する研究協力協定書（案）

大学共同利用機関法人人間文化研究機構（以下「甲」という。）と国立大学法人東京大学（以下「乙」という。）は、グローバル地域研究を総合的に推進し、グローバル地域研究の発展に寄与するため、この研究協力協定（以下「協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 甲及び乙は、この協定の定めるところにより、協力してグローバル地域研究を推進する。

（研究拠点・ネットワーク）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、甲のグローバル地域研究推進事業基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、他大学等と協力してグローバル地域研究にかかる研究拠点のネットワーク（以下「ネットワーク」という。）を形成する。

2 乙は、乙の設置する大学院総合文化研究科グローバル地域研究機構 連携研究ユニット（持続的開発研究センター&南アジア研究センター）（以下「ユニット」という。）を、前項のネットワークに参加させる。

（ユニットの事業）

第3条 ユニットは、甲のグローバル地域研究推進事業基本計画に基づき、グローバル地域研究のネットワークの形成・発展を図りつつ、グローバル地域研究を推進する。

（研究者の派遣）

第4条 甲は、研究協力の推進を図るために必要な研究者をユニットに派遣する。

2 乙は、前項の派遣研究者を乙の相当職として受け入れる。

（経費分担）

第5条 甲及び乙は、第3条の事業を行うために必要な経費を次のように分担する。

一 甲の負担分

ア 前条第1項に基づき派遣する研究者の人件費（労働者災害補償保険料を除く。）

イ 基本計画により策定される研究計画に基づく研究費

二 乙の負担分

ア 前条第1項に基づき派遣する研究者の労働者災害補償保険料

イ ユニットの施設確保にかかわる経費

ウ ユニット予算の経理処理及びユニットの事務にかかる経費

（共同研究契約の締結）

第6条 甲と乙は、別途協議の上、共同研究契約を締結する。

（協定期間）

第7条 協定期間は、2022（令和4）年4月1日から2028（令和10）年3月31日までとし、協定終了後については、甲乙それぞれの評価に基づいて別途協議する。

2 前項の規定に関わらず、甲及び乙は、1年以上前に予告することにより、協定を解消することができる。

（その他）

第8条 本協定に定めのない事項は、甲乙誠意をもって協議する。

この協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、甲、乙各1通を所持する。

2022（令和4）年4月1日

甲 大学共同利用機関法人人間文化研究機構
機構長

乙 国立大学法人東京大学
大学院総合文化研究科長・教養学部長

木部 暢子 【押印】

森山 工 【押印】

研究/国際交流施設の建築のための寄附の申し出について

オマーン国 財閥創業者 ムハンマド・サウード・バフワーン氏
オマーン日本友好協会会長

2014年 大学院医学系研究科 がん研究に対する寄附 100万ドル
2015年 医科学研究所、生産技術研究所 健康・予防に対する寄附 200万ドル
2016年 総合文化研究科中東地域研究センター UTCMES バフワーン中東研究文庫 4000万円
2017年 稷門賞受賞

2021.7 国際交流施設/バフワーン文庫の充実のために、約10億円の寄附の申し出

2021.9～ 検討WGの立ち上げ：フィージビリティの検証、青写真の作成（寄附者と考え方を共有するため）

用途：駒場の教育・研究全般に資する施設、国際交流（社会連携）施設

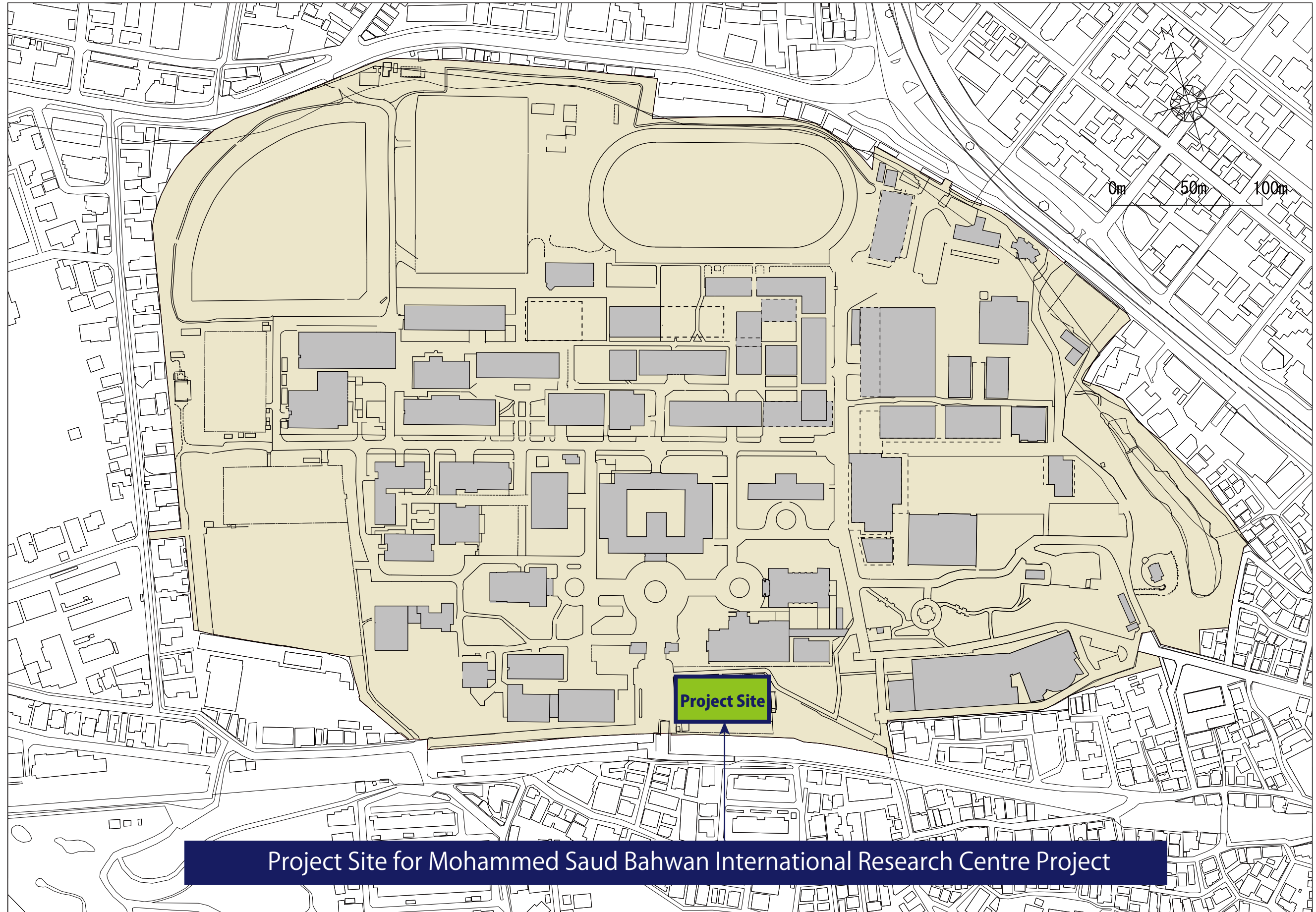
建築予定地：旧バレーボールコート跡地

広さ：2750 m²（アドミニ棟と同じくらい、予算規模より算出）

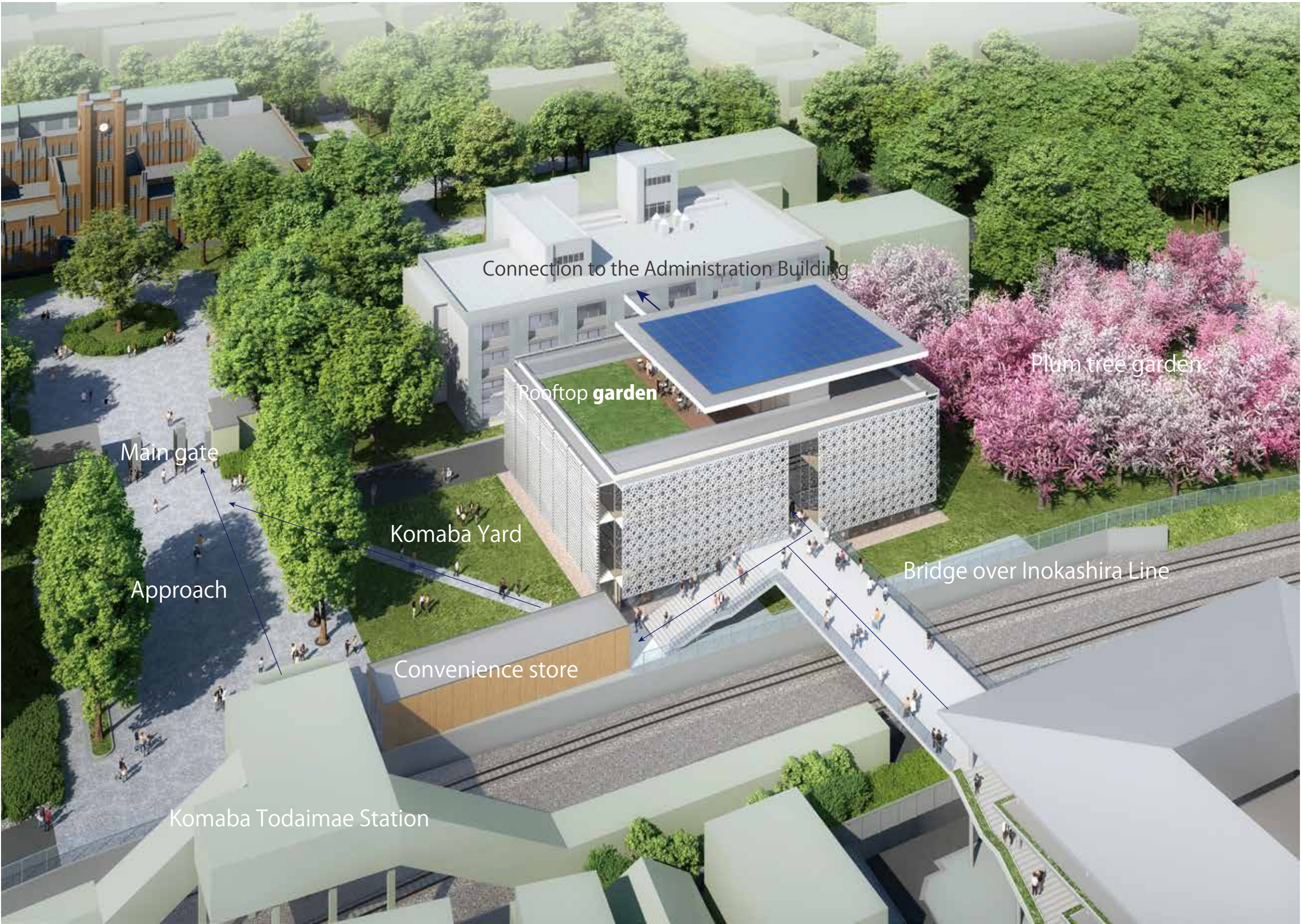
維持管理費の捻出：民間への貸し出し等

2022.1 バフワーン氏と青写真を共有

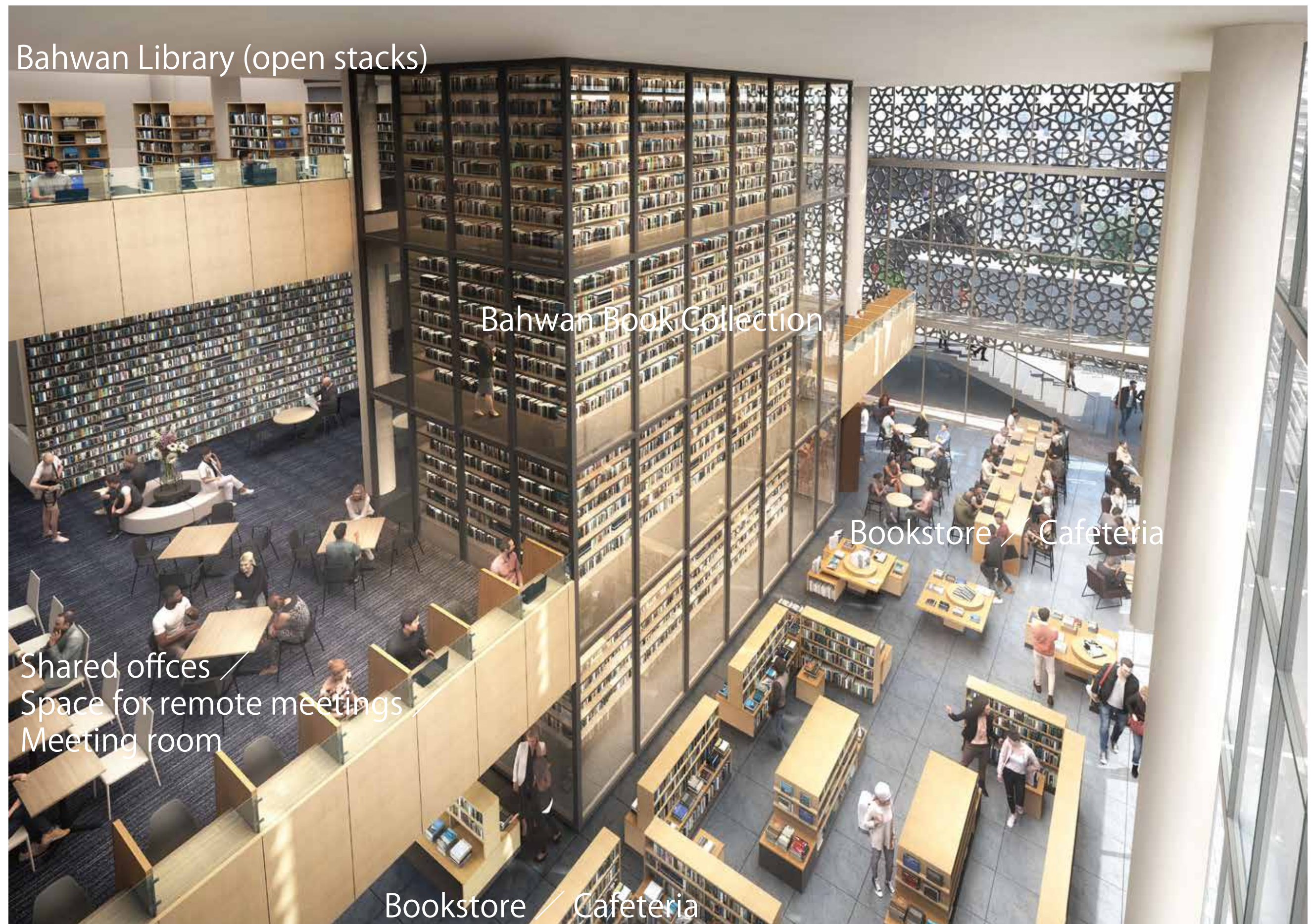
2022.4 寄附受入の可能性が高まった



Project Site for Mohammed Saud Bahwan International Research Centre Project

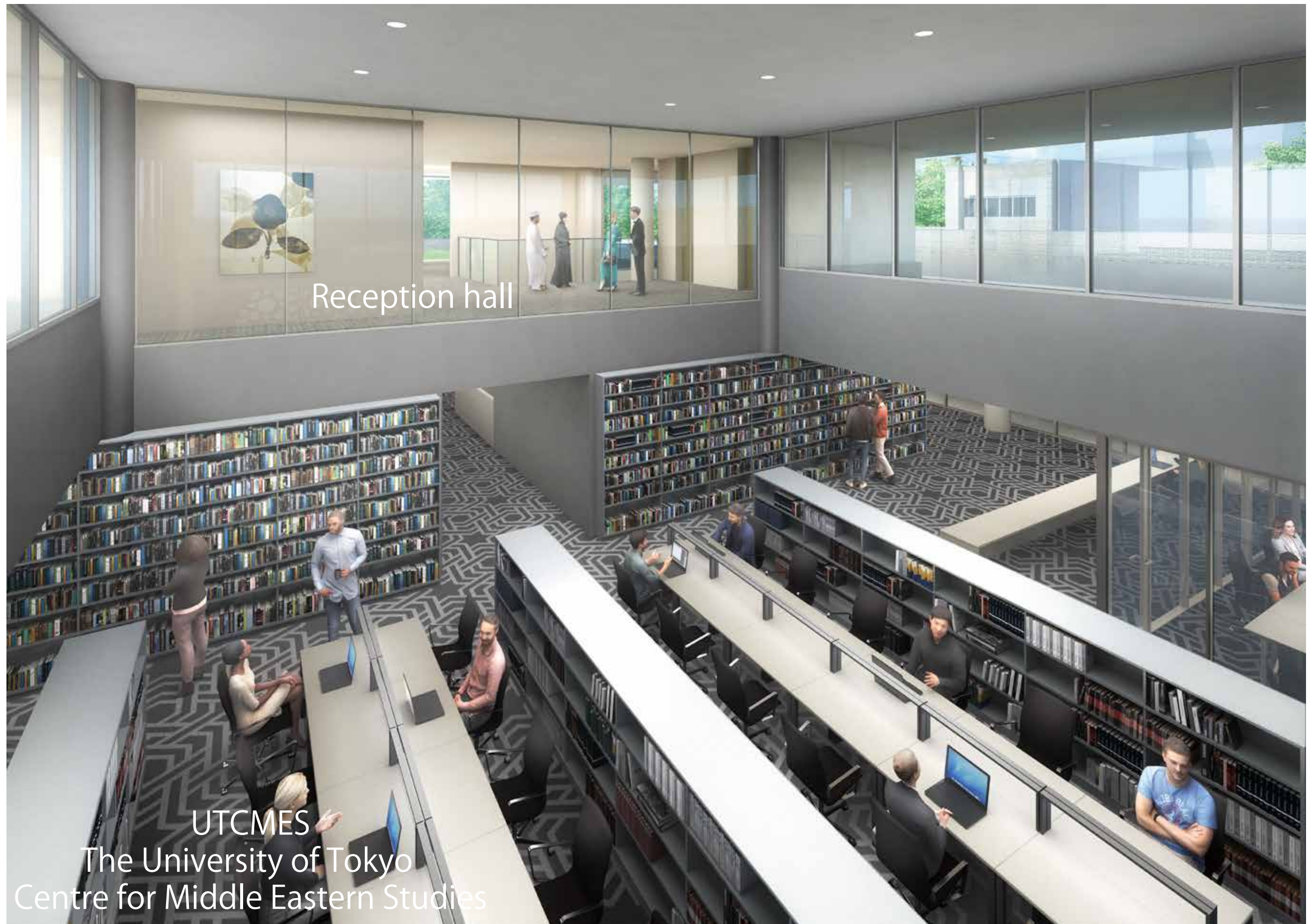








Lounge / Seminar room



Project Outline

Project Funding

¥ 1,100,000,000



Mohammed Saud Bahwan International Research Centre Project			2,750 m ²
Rooftop garden	Reception hall	UTCMES The University of Tokyo Centre for Middle Eastern Studies	
Bahwan Library (closed stacks)	Bahwan Library (open stacks)		
	Shared offices / Space for remote meetings / Meeting rooms		
	Bookstore / Cafeteria	Lounge / Seminar room	